

第2期

~~湯梨浜町まち・ひと・しごと 創生総合戦略~~

湯梨浜町デジタル田園都市 (まち・ひと・しごと) 総合戦略

鳥取県湯梨浜町

令和5年 月

目次

1	基本的な考え方	1
	(1) 趣旨	1
	(2) 総合戦略の位置づけ	1
	(3) 計画の前提となる社会背景	1
	(4) 計画期間	2
	(5) 目標管理及び見直し（P D C Aサイクルの確立）	2
2	目指すべき基本方針	3
	(1) 人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける	3
	(2) 当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する	3
	【3つの基本目標】	3
3	重点戦略	4
	基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち	4
	① 農林水産業の振興	4
	② 観光産業の振興	5
	③ 商工業の振興	5 6
	④ 雇用の促進	6 7
	基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち	7
	① 子育て環境の推進	7 8
	② 地域福祉の推進	8 9
	③ 結婚の出会いの場づくりと情報提供	9 10
	基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち	10
	① 移住定住の推進	10 11
	② まちのにぎわい創出や拠点の形成	11 12
	③ デジタル活用による行政サービスの高度化	13

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

~~この第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、湯梨浜町デジタル田園都市（まち・ひと・しごと）総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「湯梨浜町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）に掲げた、本町の未来に向けた3つの基本目標「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」を実現するためのまち・ひと・しごとに関する総合的な施策を展開しながら、喫緊の課題である人口減少を克服し、将来の持続的発展可能なまちづくりを進めようとするものです。~~

平成27年10月に策定した「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和元年度で終了するにあたり、~~現在は「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間内ですが、~~これまでに湯梨浜町が取り組んできた地方創生施策を検証しつつ、~~前戦略の取組を継続しつつ、~~社会の潮流となっている地域社会のデジタル化をはじめ、新たな時代に沿った取組を追加し、~~改めて~~今後5年間の施策の方向性を示す次期総合戦略を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

~~総合戦略は、本町が目指す地方創生を実現するため、町民のみなさんと意識を共有化し、今後目指すべき将来の方向と具体的施策を進めるための指針となるものです。本町においては、町が目指す将来像を実現するための施策体系や推進方法を示した「第4次湯梨浜町総合計画（以下「総合計画」という。）が策定されています。この総合計画の中から特に少子高齢化への対応や、人口減少に歯止めをかける効果が期待できる施策について重点を置き、デジタルの力を活用しながら、今後目指すべき将来の方向と具体的施策を進めるための指針として、総合戦略を定めるものです。~~

総合戦略の策定にあたっては、地元で活躍する産学金労言、まちづくり団体、各種団体、主役である町民のみなさんと共に取り組みます。

~~平成27年に策定した湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗は、全体として概ね順調であり、5年間で「達成済、事業完了」、「計画以上に進んでいる」及び「計画どおりに進んでいる」事業は、全体の64.9%（94項目中61項目）を占めました。今後は、観光客の誘致、町民への仕事の充実、子育てしやすい環境づくりのほか、Society5.0（※1）実現に向けた取り組みやSDGs（※2）を達成するための取り組みをはじめとした、世界の新たな動きに対応していく必要があります。~~

また、上記のとおり総合計画をはじめ、各種計画との整合性を保ちながら、社会情勢や町民のニーズに的確かつ柔軟に対応し、必要に応じた見直しを行います。

(3) 計画の前提となる社会背景

~~本町の人口は、1970（昭和45）年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995（平成7）年以降微増した人口も2005（平成17）年をピークに減少傾向にあります。この傾向は、本町のみでなく国全体が「人口減少時代」に突入している中でことから、やむを得ない状況とも言えますが、人口減少がこの傾向のまま減少が続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。早急に歯止めをかけるとともに、当面避けられない「人口減少」という課題に的確に対応していくことが必要です。~~

本町は、上質で豊富な湯量の温泉、全国一の産地である二十世紀梨をはじめとする優れた農産物、日本海の海の幸などの産業のほか、美しい自然環境に恵まれています。それらに関する産業は後継者不足等の様々な課題を抱えています。そのため、町の持つ優れた地域資源や特徴を活かしながら、町の歴史や文化資源との共生、再生と創造を図ることが重要です。また、核家族化等の社会構造の変化への対応や地域社会の復権などにより、子育てしやすい環境づくりや住みやすいまち

づくりを進めなければなりません。

そのためには、子育てしやすい環境づくり、町民への仕事の充実、観光客の誘致などのほか、Society5.0(※1) 実現に向けた取り組みやSDGs(※2)の各目標を達成するための取り組みをはじめとした、社会全体の新たな動きに対応していく必要があります。

これらを総合的に推進することにより、全世代の町民が活躍し、足腰が強く、魅力にあふれるまちをつくり、将来の発展を目指していこうとするものです。

(4) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和~~2~~5年度から令和~~6~~9年度までの5年間とします。

(5) 目標管理及び見直し(PDCAサイクルの確立)

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保します。

また、重点戦略及び施策に設ける数値目標並びに重要業績評価指標(KPI)については、実施した事業の量を測定するものでなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開します。

さらに、点検と評価により、目標の管理を行い、その結果を広く公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

※1

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※2

Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の持続可能な開発目標です。また、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされており、実施のための主要原則の1つに「包摂性」が示されています。なお、17の目標については、次のとおりです。



2 目指すべき基本方針

自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会増も見られるようになってきましたが、依然として人口減の傾向が続いています。この人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える、極めて重要な課題です。

(1) 人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける

- ① 若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで出生数を増やし、本町の主な人口減少の要因である自然減を抑制していく必要があります。
- ② 魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町をより住みやすく魅力ある地域にすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の町外への流出を防ぎ、確実な社会増への転換を図る必要があります。特に、時代とともに変遷する社会のニーズに対応した地域社会を創る必要があります。

(2) 当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する

前項（1）の策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、人口減少は当面続くものと見込まれるため、

- ① **DX・アフターコロナ・カーボンニュートラルなど急速に変化する時代に対応しながら、地域の主体性と創意のもとに、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める必要があります。**
- ~~② 生産年齢人口を見直し、高齢者が引き続き社会で活躍し続ける仕組みを構築し、若年層を補足する必要がありま~~
- ② **若者の定住と地方への移住を促進し、生産年齢人口の確保を図るとともに、高齢者を含めた健康づくりを推進し、幅広い年代層が社会で活躍するまちづくりを推進する必要があります。**

そこで総合戦略では、次の3つの基本目標を設定し、自然減に対し、合計特殊出生率の目標値として、~~2014（平成26）~~**2017（平成29）**から~~2018（平成30）~~**2021（令和3）**年の5カ年平均**1.981.87**を、2030（令和12）年には**2.07**まで引き上げること、社会減に対する目標値として、~~5年後には~~転入転出の移動率が**均衡となり**、社会増を目指していくという将来の目標に向かって、直面する今後5年間の取組を推進します。

【3つの基本目標】

I 活力ある元気なまち

（地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る）

II 安心して暮らせるまち

（少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす）

III 町民みんなが創るまち

（地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る）

3 重点戦略

湯梨浜町総合戦略では、「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」の3つの基本目標に沿って、先駆的・重点的に取り組む施策を展開します。

基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち

活力ある元気なまちづくりを行うため、地域資源を活かした個性豊かな産業の振興に努めながら、既存産業の充実はもとより、様々な産業の連携による新たな活力を創出します。

《SDGsの関連目標》



●数値目標（令和6-9年度）

指標	数値目標
温泉宿泊客数	170,000人（年間）
新規就業者数（常用雇用）	200人（年間）

● 基本的方向

- 二十世紀梨等の特産物を活かした果物大国を目指す農業、東郷池のシジミや日本海の豊富な水産物を活かした漁業、町土の半分を占める森林を活かした林業、地場産業の振興に努めます。
- スマート農業などデジタル技術を活用した新技術の導入を推進し、農業者の負荷軽減や効率化、新規就農希望者の拡大を図ります。
- 温泉や歴史・文化、自然・健康など、環境を活かしたワーケーション・体験型観光等、新たなニーズに沿った観光戦略により交流人口の増加拡大に努めます。
- 「グラウンド・ゴルフ」や「ウオーキング」など、本町の特性を活かしたまちづくりを推進します。
- 行政、町内の様々な団体、企業などによる連携体制を強化し、商工業の発展に努めます。
- 企業の新規立地やDX導入支援等、新たな時代への対応など付加価値向上のための様々な取り組みを行うことにより、人材育成と雇用の確保に努めます。

● 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①農林水産業の振興

《具体的施策》

- 二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大国」の推進
- 新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進
- 農林水産物や食など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓
- 遊休農地及び耕作放棄地解消への対策
- 東郷池や日本海の豊富な水産物を活かした漁業の振興
- 森林を活かした林業の振興

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R元R4)	目標値 (R6R9)
梨栽培面積	138ha 100ha	130ha 100ha
梨新品種への改植・新植	6.09ha	5.0ha (R2~6)
新規就農者	16人 【累計】22人 【累計】2人	26人 (年間2人) 【R5~R9 累計】 10人
認定農業者(家)数	47経営体 (新規認定)6経営体	57経営体 (新規認定)5経営体
スマート農業への取組事業者数	1件	【R5~R9 累計】 5件
GIマーク、商標権、意匠権等の取得件数	1件	3件 (R2~6)
利用権設定面積	264.9ha	300ha
担い手への農地集積率	31.5%	35.0%
シジミの漁獲量	556t 79t	560t (R2~6) 100t
漁業経営体数	40経営体 38経営体	40経営体 38経営体

《具体的事業》

- 農産物販路拡大及びブランド化推進事業
- 鳥取梨等生産振興事業（農業生産現場強化事業）
- 湯梨浜版担い手認定
- 中核的担い手農家育成奨励金交付事業（農業生産現場強化事業）
- 農林水産物等販売促進事業
- 東郷湖漁業振興事業
- 沿岸漁業活性化推進事業
- 特産果物生産振興事業
- 森林環境税関連事業
- ゆりはま農作業体験ツアー事業
- 果樹園継承促進事業
- 農地通信網改善事業
- 鳥獣被害防止対策事業

②観光産業の振興

《具体的施策》

- 「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かし、国内はもとよりインバウンドを推進

- はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上（滞在型観光・周遊観光の推進）
- 天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進
- 観光客に対応したWi-Fiの整備、誘客キャンペーンなどの推進（多言語対応、利便性の向上）
- 戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R元R4)	目標値 (R6R9)
海外からのイベント参加者数	816人 (年間) 5人	2,296人 【R5~R9 累計】 1,325人
海外からのイベント参加国数	22カ国 (年間) 2カ国	32カ国 【R5~R9 累計】 65カ国
外国人宿泊者数	4,018人 (年間) 350人	8,500人以上 (年間) 6,700人
着地型観光商品利用者数	1,155人 (年間) 3,930人	2,000人以上 (年間) 4,000人

《具体的事業》

- グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進
- ウォーキングリゾート構想の推進及びインバウンドの促進
- 天女のふる里づくり事業
- 観光地域づくりの核となる「DMO」の推進（広域連携）
- 教育旅行のメニュー開発事業
- ワークेशन推進事業
- 食と健康のまちづくり事業

③商工業の振興

《具体的施策》

- 事業所の新設や新分野への進出、デジタル活用、新製品開発、6次産業化等に対する支援
- 地元資源を活用した町内商工業者の振興と活性化の推進
- ICTを活用したコンテンツ系企業など企業誘致の推進
- 商工団体など関係機関と連携した事業承継の推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R元R4)	目標値 (R6R9)
支援制度を活用した起業事業者数	32件 15件	25件 (R2~6) 【R5~R9 累計】 45件
事業承継に着手した事業者数	- 2事業者	(変更なし) 【R5~R9 累計】 10事業者

《具体的事業》

- 創業・販路開拓支援事業
- チャレンジショップ支援事業
- 地域産業資源活用事業
- 環境創出プロジェクト事業

④雇用の推進

《具体的施策》

- 地場産業の振興、起業家支援、企業誘致や雇用奨励制度などによる雇用の創出
- 就職情報提供による企業と学生とのマッチング促進
- 高齢者の経験や知識を活用した就労の支援

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R元R4)	目標値 (R6R9)
支援制度を活用した雇用者数	14人 0人	(年度のみ変更) (R2~6) 【R5~R9 累計】 15人

《具体的事業》

- ふるさと奨学資金貸与事業ふるさと人材育成奨学金支援助成金事業
- チャレンジショップ支援事業〈再掲〉
- 雇用促進奨励金事業
- 就職関連情報提供
- 企業誘致用地等情報提供事業
- ビジネス人材移住支援事業
- 中学校跡地施設活用事業

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち

安心して子育てができる環境を整備するとともに、出会いと、子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安心、安全のまちづくりを推進します。

《SDGsの関連目標》



●数値目標（令和6-9年度）

指標	数値目標
合計特殊出生率	(変更なし) 2.07

出生数	(変更なし) 150人(年間)
-----	--------------------

● 基本的方向

- 全国的に急速な少子化が進み、また、家庭及び地域を取り巻く環境が変化する中で、安心して子どもを産み育てるための総合的な支援施策や福祉施策の実施を推進します。
- 共に支え合い安心して暮らせるまちづくりを推進するため、お年寄りや障がいのある人を地域で支える取り組みを推進します。
- 人との絆や地域のつながりを活かしながら出会い・結婚を望む方を応援します。

● 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①子育て環境の推進

《具体的施策》

- 安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進（子育て世代の経済的な負担の軽減）
- 保育人材の確保に積極的に取り組むとともに、ICT活用による保育士の業務負担の軽減や保育の質向上を推進
- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化の推進
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進
- 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進
- 地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていこうとするふるさと教育の推進
- 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R4)	目標値 (R9)
2歳未満児を家庭で子育てする率	＝	70.3%
第3子以降出産数	145人 113人	150人(R2~6) 【R5~R9 累計】 200人
こども園待機児童数	0人	0人
子育て支援に関する施策に対する満足度	—	90%
自主学習の広場利用者数	小学生 259人 中学生 83人 【累計】 小学生 165人 中学生 55人	小学生 509人 中学生 183人 —(R2~R6)— 【R5~R9 累計】 小学生 250人 中学生 100人
ふるさとを愛する児童の割合	87.4% 92.9%	85%以上 92%以上

鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数	16社 【累計】 19社	21社 【累計】 24社
イクボス宣言企業数	— 【累計】 17社	17社 【累計】 22社

《具体的事業》

- 家庭子育て支援事業
- 多子世帯保育料軽減事業
- 第3子以降中学校卒業祝金支給事業
- 子育て世代包括支援センターの整備
- 不妊治療費助成事業
- ファミリーサポートセンター事業の充実
- 病児・病後児・夜間保育事業（広域連携）
- SNS等による子育て支援情報の提供
- **保育 ICT システム運用事業**
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進
- ゆりはま自主学習の広場事業
- 学校支援ボランティア事業の推進
- ふるさと教育の推進
- 小学校社会科副読本作成事業
- ワーク・ライフ・バランスセミナー事業

②地域福祉の推進

《具体的施策》

- 地域や個人に密着した健康づくりの推進
- ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援の推進
- 保健師等による定期的な訪問による、相談体制の充実を図る
- 町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R4)	目標値 (R9)
(基本目標 III へ移動) 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業に参画する民間事業者・団体数	30団体	35団体
食と健康のまちづくり事業による測定数値改善割合	55.32% 35.9%	(変更なし) 70%以上

《具体的事業》

- 地域で取り組む介護予防活動推進事業
- 歯・口の健康づくり推進事業
- 健康相談・健康教室等の実施
- SIBを活用した飛び地型自治体連携事業（食と健康のまちづくり事業）

■ **全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進**

- 町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり

③結婚の出会いの場づくりと情報提供

《具体的施策》

- 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する縁結び支縁員の活動を支援するとともに情報提供を行い、少子化・定住化対策の推進
- 出会いや交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場づくりの推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R元R4)	目標値 (R6R9)
結婚支援事業による婚姻件数	(変更なし) 0件	6件 【R5～R9 累計】 4件

《具体的事業》

- 縁結び支縁員事業
- 婚活イベント事業（広域連携）

基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

豊かな自然環境を活かしながら本町の魅力を発信し、都市部からのひとの流れをつくとともに、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画し、町民と行政が連携・協働してまちづくりを推進します。

《SDGsの関連目標》



● 数値目標（令和6-9年度）

指標	数値目標
県外からのI J Uターン者数	(年度のみ変更) 925人 (R2R5～R6R9)
転入転出異動	(変更なし) 均衡 【R5～R9】

● 基本的方向

- 超高齢化の進行や社会情勢の変化により、人口減少・空き家が増加していることから、町の魅力を積極的に発信しながら、移住希望者への支援体制を整備し、移住定住を促進します。
- 生活様式や個人の価値観が多様化する中、今以上にコミュニティの醸成を図るため、町民や団体が主体となって行うまちづくり活動を支援します。
- 地域住民が主体的・意欲的に取り組む地域を守る防災体制づくりや、だれもが参加しやすい拠点づくり、基盤整備を推進します。

- NPO法人、ボランティアグループの育成を図り、各分野における住民参画を促進します。
- ICTを活用した行政サービスによる町民の利便性の向上と行政事務の効率化を目指す。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①移住定住の推進

《具体的施策》

- 多様な移住ニーズに対応する相談体制の充実やI J Uターンの促進に向け広く本町の魅力を発信
- 若者夫婦や子育て世代の住宅支援をはじめ、町内への移住や定住を促進
- 空き家を活用して移住希望者が求める住まい環境づくりを推進
- 移住定住希望者が本町の暮らしを体験できるよう、お試し住宅の設置や環境づくりを図る
- 大学等との連携により地域の活性化・定住化につながる人材の育成を図る

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R元R4)	目標値 (R6R9)
空き家バンク成約活用件数	13件 【累計】 8件	20件 (R2~R6) 【R5~R9 累計】 30件
若者・子育て世代の移住件数	91件 【累計】 76件	90件 (R2~R6) 【R5~R9 累計】 125件
(基本目標IIから移動) 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業 に参画する民間事業者・団体数	30団体 【累計】 34団体	35団体 【累計】 50団体

《具体的事業》

- I J Uターン促進事業
- 空き家情報バンク活用促進事業
- 空き家対策利活用流通促進事業
- 定住促進対策事業
- 移住定住者住宅支援事業
- 町外者による「ゆりはま暮らし体験ボランティア」の宿泊費助成事業
- 若者夫婦・子育て世代住宅支援事業
- 結婚新生活支援事業
- 三世代同居等支援事業
- 移住者運転免許証取得支援事業
- 住宅取得仲介報酬助成事業
- お試し住宅運営事業
- ふるさと奨学資金貸与事業ふるさと人材育成奨学金支援助成金事業〈再掲〉
- 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進—(再掲)—

②まちのにぎわい創出や拠点の形成

《具体的施策》

- 町民や団体が主体となって創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援

- 災害に強いまちづくりを進めるため、地域住民が主体的・意欲的に取り組む防災対策を推進
- いつでも、誰もが集える拠点を整備するためバリアフリーなど環境づくりを推進
- ~~分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぐ「小さな拠点」づくりを推進するほか、企業等と連携した移動販売や買い物支援など多機能なサービスの充実を図る~~
- 山陰自動車道（北条道路）の観光・企業誘致への活用及び緊急時、福祉、健康対応のためのユニバーサルデザインによる道路などの基盤整備を推進
- 地域に伝わる伝統芸能活動や文化資源の活用による地域振興
- ~~ICTの急速な進化がもたらす社会への対応~~
- 地域資源を有効活用した「癒しの地域づくり」の推進
- 温泉熱・風力・太陽光など自然エネルギーの利活用を図る
- 環境・健康づくり・福祉・教育等様々な分野における団体の育成を図り、自助・共助を推進するほか、住民参画による行政推進を目指す
- 観光地周辺の道路などの基盤整備を推進
- 地域課題の解決や将来的な移住への裾野を拡大するため、地域住民との交流や町との関わりを継続する関係人口の創出、拡大を目指す

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値 (R元R4)	目標値 (R6R9)
新規自主防災組織取組件数	(変更なし) 【累計】 71件	(変更なし) 【累計】 75件
集会所バリアフリー件数	19件 【累計】 33件	44件 【累計】 48件
小さな拠点づくりにおける地域活動団体の設立	0団体	1団体
温泉熱エネルギー利用施設数	(変更なし) 【累計】 3施設	(変更なし) 【累計】 4施設
NPO法人、ボランティアグループの数	48団体 【累計】 54団体	55団体 【累計】 64団体

《具体的事業》

- 地域おこし協力隊事業
- 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援
- 防災対策特別強化事業
- 小地域拠点集会所等バリアフリー事業
- 買い物難民困難者対策事業
- ~~小さな拠点事業の推進~~
- ~~ICT推進事業（次項目③へ）~~
- ~~大学生によるフィールドスタディ型政策協働プログラム~~
- ふるさと納税推進事業
- 企業版ふるさと納税推進事業

- ゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業
- デジタル活用推進事業 (次項目③へ)
- 民間と連携したにぎわい創出施設整備事業

③デジタル活用による行政サービスの高度化

《具体的施策》

- オンライン行政サービスの充実による住民サービスの向上
- ICT やデータを活用した業務改善と行政事業の高度化の推進

《重要業績評価指標 (KPI) 》

指標	基準値 (R4)	目標値 (R9)
オンライン申請可能な行政手続き数	11件	【累計】 21件
データ活用による業務高度化件数	0件	【R5～R9 累計】 162件

《具体的事業》

- ICT 推進事業
- 自治体 DX 推進事業
 - ・自治体 DX 職員研修
 - ・SNS 活用による効果的な情報発信
 - ・キャッシュレス決済の推進
 - ・RPA 等による業務効率化の推進
 - ・データ利活用による新たな事業の推進
 - ・デジタルデバイド解消の推進

湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧

資料2

基本目標 I 活力ある元気なまち

《SDGsの関連目標》



●数値目標

目標指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
		現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
温泉宿泊客数	今後も現状の宿泊客室数を維持することを前提に、国内交流人口の減少が見込まれる中ではあるが、教育旅行やコンベンションの誘致、インバウンドの促進など多角的な取り組みにより、R1実績を上回る宿泊者数を目指す。	【年間】 135,662人	17万人 (年間)	98,999人	旅館組合宿泊客数報告による。(R4.4~R5.3)	新型コロナウイルス感染症が拡大し、県内外の移動も制限される中、宿泊者数が激減した。R4年度末時点では目標値に対して58.2%であり、計画より大幅に遅れている。	【年間】 170,000人	ワーケーション推進、教育旅行やインバウンド誘致などの多角的な取り組みを展開するとともに、町のSNSや旅館組合、観光協会などの関係機関のチャンネルでのリアルで速やかな情報発信を行いながら最盛期の宿泊数を目指す。	産業振興課
新規就業者数 (常用雇用)	今後の労働力人口の減少と現在の雇用情勢の継続による減少と、地方創生企業支援金・移住支援金事業による東京圏からのUIターンによる起業、就業者の増加により、現状維持を見込む。	159人	200人 (年間)	131人	町民が町内外の企業等に就職した常用雇用者数。ハローワーク倉吉から情報提供。 R4.4~R5.3まで	町民が常用雇用者として就職した数はR1 159人、R2 129人、R3 144人、R5 131人と、コロナの影響も考えられ若干の減少傾向となっている。県内の有効求人倍率はR5.5月時点で1.7倍と高水準であるため、就職者増につなげていきたい。	【年間】 200人	県内の有効求人倍率が高水準で推移し人手不足が深刻化している中、雇用促進奨励金や企業立地補助金等の活用、関係機関との連携、情報発信を行い新規就職者増を目指す。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
農林水産業の振興	○二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大国」の推進 ○新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進 ○農林水産物や食など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓 ○遊休農地及び耕作放棄地解消への対策 ○東郷池や日本海の豊富な海産物を活かした漁業の振興	梨栽培面積	急峻で生産性の低い二十世紀梨園の減少に対し、平坦で生産性の高い新品種も含めた梨園を増やし、全体面積をR1年度対比1割減の面積で留める。 目標面積 梨全体130ha 二十世紀梨70ha その他品種60ha	138ha	梨全体130ha	100ha	JA、東郷果実部により令和4年度産の面積を集計。二十世紀梨65ha その他35ha 計100ha	栽培面積は減少が続いているが、令和2年度以降、10kg箱あたりの単価が5,000円超であり、高止まりが続いている。目標を上回るペースで面積が減少しており、平地化や優良果樹園の継承など減少を食い止める取り組みが必要。	梨の栽培面積100ha	JA、東郷果実部により令和4年度産の面積を集計したところ100ha(二十世紀65ha、その他35ha)であったことから、これを維持する。その他品種は、新甘泉、王秋で5haとする。併せて、果樹園継承事業を活用する。	産業振興課
	梨新品種への改植・新植	R1目標では、スーパー梨団地や松崎駅南団地の新植により目標を達成した。今後も県奨励品種の積極的な導入を支援し、上段梨全体130haを維持するために年間1haの増加を図っていく。	2.48ha 【累計】 27.9ha	新品種5.0ha	改植0.78ha 【累計】 20ha 累計は廃園により減	新品種は「新甘泉」、「王秋」。新改植は鳥取梨生産振興事業補助金を活用した植栽面積で累計値の内数。累計値は年次別品種別面積表(東郷果実部)による。	露地二十世紀梨より10kg箱で3割ほど高値で取引される新甘泉への新改植が進んでいる。	前項「ナシ栽培面積」に統一する。【削除】			
	新規就農者	就農相談件数は毎年一定数あり、梨産地再生プラン等による就農者確保や支援に積極的に取り組み、国・県事業活用者を年2名ずつ増やす。	2人 【累計】 16人	新規就農者10名増	2人 【累計】 22人	親元就農研修終了後に就農1人	認定新規就農者に加え、親元就農研修了者が毎年1人程度ある。親元研修了者も認定新規就農者同様、担い手として育成していく必要がある。	【年間】 2人 【累計】 10人 (R5~R9)	認定新規就農者数および親元就農研修了者数とし、新規就農とともに親元就農研修事業の活用を図る。		
	認定農業者(家)数	既存農業者への声掛け、新規就農者の経営発展などで新たな認定農業者を年2名ずつ増やす。	1経営体 【累計】 47経営体	新たな認定農業者10名増	6経営体 【累計】 59経営体	新規認定3経営体	親元就農研修の終了や退職後の就農による新規認定があった。引き続き担い手確保に努めたい。	【累計】 新規認定 5経営体 (R5~R9)	目標年までの新規認定および経営継承経営体数の合計 ・町担い手ステップアップ支援事業 ・町中核的担い手農家育成奨励金		
	GIマーク、商標権、意匠権等の取得件数	GI申請に向けた準備を進めている「東郷梨二十世紀」の認証と、商標権未取得の農産物(野花梅、とまり美人等)について取得に向けて継続して取り組む。	0件 【累計】1件	3件	0件 【累計】 1件	令和2年10月にGIマーク「東郷二十世紀梨」を農水省に申請済。現地確認が予定されているが、コロナ禍により省内で保留。	全農で申請手続を行っているため検証不可。	全農で申請手続を行っているため目標設定しない。【削除】			
	【新設】スマート農業の推進	生産者の高齢化に伴い、作業の省力化を目指してスマート農機、鳥獣対策(監視、追い払いなど)機器を導入する。	-	-	1件 【累計】1件	スマート農業社会実装加速化総合支援事業利用件数	防除用ドローン、直進アシスト機能付トラクタ、農業用無人車などスマート農機の導入を行う。	【年間】 1件 【累計】 5件 (R5~R9)	スマート農業社会実装加速化総合支援事業の利用件数		

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)				デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	
農林水産業の振興	○二十世紀梨等の特産物を活かした「果物大国」の推進 ○新規就農者の増加支援、担い手確保・育成、集落営農化の促進 ○農林水産物や食など地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓	利用権設定面積	農業者の高齢化・後継者不足により、耕作を依頼される農地は増える見込まれる。一方で、担い手の耕作可能面積にも限界がある。荒廃農地の発生を防ぐため、担い手を確保しつつ、担い手への農地集積を年8haずつ増やす。	5ha 【累計】 264.9ha	利用権設定面積 【累計】 300ha	4.3ha 【累計】 277.3ha	農地基本台帳より	増加を続けているが、条件の良い圃場は既に集積されており、耕作面積に限界を感じている担い手もあるため、R4の利用権設定面積は4.3haだった。	項目としては次項の「集積率」に変更する。 【削除】	産業振興課
	○遊休農地及び耕作放棄地解消への対策 ○東郷池や日本海の豊富な海産物を活かした漁業の振興 ○森林を生かした林業の振興	【新設】担い手への農地集積率	農業者の高齢化・後継者不足により、耕作を依頼される農地は増える見込まれる。一方で、担い手の耕作可能面積にも限界がある。荒廃農地の発生を防ぐため、担い手を確保しつつ、町基本構想の目標達成に向けて令和9年度の担い手への農地集積率の目標を35.0%に設定する。	—	—	31.5%	担い手の農地利用集積調査(参考：農林水産関係市町村別統計、農地台帳)	上昇を続けているが、条件の良い圃場は既に集積されており、耕作面積に限界を感じている担い手もある状況。	町農業経営基盤強化促進に関する基本構想に掲げる令和10年度の担い手への集積率目標35.6%の達成に向けて、計画的に集積率を伸ばし、令和9年度は35.0%に設定する。 ・町担い手ステップアップ支援事業 ・町中核的担い手農家育成奨励金	
		シジミの漁獲量	R1目標の成果としてH28から連続して120トン以上の漁獲が続いてきた。しかし自然環境の変化により、生息数の減少が確認されている。水質管理により生産量をあげていき、計画期間の累計を560トンとする。(栽培漁業センターと協議) R2~3 100t/年、R4~6 120t/年	95t	【累計】 560トン	79t	東郷湖漁協から聞き取り R3年度の漁獲量	大雨で餌となるプランクトンが流出したり、塩分濃度の状況により稚貝が育ちにくいといった傾向があり、漁獲量が減少している状況。	【年間】 100t 近年の実績をもとに栽培漁業センターと協議し設定。	
		漁業経営体数	高齢化により経営体の減少が進むが、定置網漁業や朝市の開催、陸上養殖で港周辺を活気づけ、沿岸漁業の魅力発信に努め、県の補助制度である独立型漁業研修事業を活用しながら、新たな経営体の育成を図る。	0経営体 【累計】 40経営体	現状維持 40経営体	1経営体 【累計】 38経営体	37経営体 昨年比 4減 (県漁協泊支所29 中部漁協8)	経営体数は、漁業者の高齢化により年々減少している。漁業研修事業を活用しながら、新規漁業者の受入れを積極的に行う必要がある。	現状維持 38経営体 R4実績に基づき、経営体数の現状維持を目標値とする。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)				デジ田(R5~R9)		担当課	
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)		設定根拠
観光産業の振興	<p>○「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かし、国内はもとよりインバウンドを推進</p> <p>○はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上(滞在型観光・周遊観光の推進)</p> <p>○天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進</p> <p>○観光客に対応したWi-Fiの整備、誘客キャンペーンなどの推進(多言語対応、利便性の向上)</p> <p>○戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客</p>	海外からのイベント参加者数	(グラウンド・ゴルフ) トップセールス他海外へPRを行い新規参加国を増やすとともに、これまで参加している国の継続した参加を見込む。年間10か国の参加を目指す。合わせて新規参加国を5年間で10か国を目指す。(内数) (ウォーキング) 済州オルレとの「友情の道」協定をR2.11に締結した。締結後の相互PRIにより済州オルレ関係国(韓国)からの来町を見込む。	<p>■GG 149人</p> <p>■天女ウォーク 0人</p> <p>【累計】 816人</p>	<p>【累計】 2296人 (1480人増)</p>	<p>■GG 5人</p> <p>■天女ウォーク 0人</p> <p>【累計】 821人</p>	<p>(グラウンド・ゴルフ国際大会)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <p>(天女ウォーク)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>	<p>(グラウンド・ゴルフ国際大会)R元は、海外8か国、149人の参加があった。R2~R3は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止、R4は、国内在留者を対象に2か国、5人の参加となった。</p> <p>(天女ウォーク)R元は台風により、R2~R3は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止とした。R4に開催し、483人の参加があったが、海外からの参加者は0人であった。</p>	<p>【年間】 ■GG 200人</p> <p>■天女ウォーク 65人</p> <p>【累計】 2,146人 (1,325人増)</p>	<p>(グラウンド・ゴルフ国際大会) R5からは、海外からの参加者を200人、10か国(新規2か国)と設定する。</p> <p>(天女ウォーク)R元~R4まで、海外からの参加者は0人。H28に開催された第3回ゆりはま天女ウォーク(ワールドウォークフェスタ)で町コースへの海外からの参加者が43人であったため、50%増の65人と設定する。</p>	生涯学習・人権推進課／健康推進課
	海外からのイベント参加国数	(グラウンド・ゴルフ) トップセールス他海外へPRを行い新規参加国を増やすとともに、これまで参加している国の継続した参加を見込む。年間10か国の参加を目指す。合わせて新規参加国を5年間で10か国を目指す。(内数) (ウォーキング) 済州オルレとの「友情の道」協定をR2.11に締結した。締結後の相互PRIにより済州オルレ関係国(韓国)からの来町を見込む。	<p>■GG 8か国</p> <p>■天女ウォーク 0か国</p> <p>【累計】 49か国</p> <p>【実参加国累計】 22か国</p>	<p>【累計】 109か国(60か国増)</p> <p>【実参加国累計】 32か国(10か国増)</p>	<p>■GG 2か国</p> <p>■天女ウォーク 0か国</p> <p>【累計】 51か国</p>	<p>(グラウンド・ゴルフ国際大会)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <p>(天女ウォーク)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>	<p>(グラウンド・ゴルフ国際大会)R元は、海外8か国、149人の参加があった。R2~R3は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止、R4は、国内在留者を対象に2か国、5人の参加となった。</p> <p>(天女ウォーク)R元は台風により、R2~R3は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止とした。R4に開催し、483人の参加があったが、海外からの参加者は0人であった。</p>	<p>【年間】 ■GG 10か国</p> <p>■天女ウォーク 3か国</p> <p>【参加累計】 116か国 (65か国増)</p> <p>【実累計】 32か国 (10か国増)</p>	<p>(グラウンド・ゴルフ国際大会) R5からは、海外からの参加者を200人、10か国(新規2か国)と設定する。</p> <p>(天女ウォーク)R5に鳥取中部で開催されるアジアウォーキングフェスタに参加予定の国(韓国、台湾、モンゴル)を設定。。</p>		

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
観光産業の振興	<p>○「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」など本町の特性を活かし、国内はもとよりインバウンドを推進</p> <p>○はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上(滞在型観光・周遊観光の推進)</p> <p>○天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域の活性化の推進</p> <p>○観光客に対応したWi-Fiの整備、誘客キャンペーンなどの推進(多言語対応、利便性の向上)</p> <p>○戦略的な情報発信と着地型や体験型の観光メニュー造成、誘客</p>	外国人宿泊者数	H26(5,303人)~H30(6,689人)の5年間の増加率126%を用いて算出。 直近H30の実績6,689人×増加率1.26≒R6目標8,500人	【年間】 4,018人	【年間】 8,500人以上	350人	旅館組合宿泊客数報告による	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の中、入国が制限され、宿泊者数が激減した。R4年度末時点では目標値に対して8.7%であり、計画より大幅に遅れている。	【年間】 6,700人	新型コロナウイルスの世界的な流行により宿泊者数は壊滅的に落ち込んだ。回復には一定期間を要すると考えられ、世界情勢にも左右されることから、鳥取県、鳥取中部観光推進機構、旅館組合と連携の上、インバウンド誘致を進めながら、H30年度の実績値を目標とする。	産業振興課
		着地型観光商品利用者数	令和元年度は国際情勢や渡航手段の運休により韓国ツアーの客足が激減し、実績も異例の低い数字となることが見込まれるため、直近の実績であるH30年度(1,724人)を基準とし、20%増の2,000人を目標とする。	【年間】 1,155人	【年間】 2,000人以上	3,930人	観光協会実績報告により 教育旅行(ドラゴンカー・グラウンド・ゴルフ) 3,018人 滝床料理70人 その他 246人 計 3,334人	新型コロナウイルス感染症の流行の中、ドラゴンカー、グラウンドゴルフ体験などの教育旅行の受入は堅調であった。コロナの影響で旅行の候補地として、人口が少ない地方に目が向けられたためと考えられる。	【年間】 4,000人	コロナ禍において、教育旅行は、県外への修学旅行の自粛による県内学校の増加及び県外の学校においてもコロナ感染者が比較的少ない鳥取県へ修学旅行を変更したことによる増加が見られた。利用者がコロナ禍以前に戻ることが心配される中、観光連盟、観光協会等関係機関と連携の上、コンベンション、教育旅行の誘致を進めるとともに、効果的な情報発信を行いながら、R4年度実績以上として年間4,000人を目標とする。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
商工業の振興	<p>○事業所の新設や新分野への進出、デジタル活用、新製品開発、6次産業化等に対する支援</p> <p>○地元資源を活用した町内商工業者の振興と活性化の推進</p> <p>○ICTを活用したコンテンツ系企業など企業誘致の推進</p>	支援制度を活用した事業者数	R1実績見込みに、地方創生起業支援金による東京からのUIターンによる起業を加えて設定する。	8件 【累計】32件	5件 【累計】25件	15件	<p>■雇用促進奨励金=1件</p> <p>■チャレンジショップ支援奨励金=2件</p> <p>■創業・販路開拓支援補助金=6件</p>	<p>新型コロナウイルスが収束してきたR4は創業や新事業展開を行う事業者が9件あり、目標を上回った。流れを止めないよう引き続き支援していく。</p>	<p>【年間】9件</p> <p>【累計】45件(R5~R9)</p>	<p>近年、創業や新事業展開を行う事業者が増えている状況であるため、実績をもとに設定する。</p> <p>■チャレンジショップ支援奨励金=2件</p> <p>■創業・販路開拓支援補助金=6件</p> <p>■地域産業資源活用事業補助金=1件</p>	産業振興課／デジタル・みらい戦略課
	○商工団体など関係機関と連携した事業承継の推進	事業承継に着手した事業者数	引き継ぎに向けた取り組みを始める事業者を年間1事業者ずつ増加させることとして設定する。	-	2事業者 【累計】10事業者	2件	湯梨浜町商工会による事業承継の個別支援件数。	<p>親族内承継は進められている状況であるが、移住者など第三者承継も進めていく必要がある。</p>	<p>【年間】2事業者</p> <p>【累計】10事業者(R5~R9)</p>	<p>日本金融公庫、湯梨浜町商工会、湯梨浜町の3者で「事業承継支援に関する連携協定」を締結するとともに、補助制度を活用しながら事業承継を年間2事業者ずつ増加していく。</p>	
雇用の推進	<p>○地場産業の振興、起業家支援、企業誘致や雇用奨励制度などによる雇用の創出</p> <p>○就職情報提供による企業と学生とのマッチング促進</p> <p>○高齢者の経験や知識を活用した就労の支援</p>	支援制度を活用した雇用者数	R1実績見込みに、地方創生移住支援金による東京からのUIターンによる就業を加えて設定する。	4人 【累計】14人	3人 【累計】15人	0件	雇用促進奨励金=3人	<p>シニア世代・子育て世代の女性・就職氷河期世代を対象として実施してきたが、目標を下回っている。R5から移住定住者も対象者として追加し、町内事業者の人手不足の解消につなげていきたい。</p>	<p>【年間】3人</p> <p>【累計】15人(R5~R9)</p>	<p>有効求人倍率が高水準で推移し宿泊業など人手不足が深刻化している中、補助金等の活用、関係機関との連携、情報発信を行い新規就職者増を目指す。雇用促進奨励金=3人</p>	

湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち

《SDGsの関連目標》



●数値目標

目標指標	設定の考え方	2期(R2～R6)					デジ田(R5～R9)		担当課
		現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
合計特殊出生率	H30の国の合計特殊出生率1.42、県1.61で年々減少傾向にあることから、現状維持を目標とする。	1.84 (日本人人口 1.88)	2.07	1.84 (日本人人口 1.88)	令和4年度中に県が公表した令和3年分の合計特殊出生率。厚生労働省から交付された人口動態調査結果を基に、鳥取県福祉保健課が算出したもの。令和3年中(R3.1.1～R3.12.31)の女性人口、出生数が算出基礎数値となっている。	合計特殊出生率は、1.84とR1年度から横ばいとなっている。	2.07	湯梨浜町人口ビジョンにおける人口の将来展望の仮定に用いた率を目標値として設定した。	子育て支援課
出生数	過去5年出生数平均134人。出生数はわずかに減少傾向にあることから、第1期当初(H27)の出生数維持を目標とする。	127人	150人 (年間)	144人	令和4年度中(R4.4.1～R5.3.31)の出生数。本町健康管理システム(住基連動)データによる。※5.3.31時点	出生数は、R1年度から増加傾向にある。	【年間】 150人	過去5年間の平均出生数は130人であり、減少傾向にあるが、子育てアプリを活用しながら、子育て支援にかかる情報の発信や子育て相談に対応するなど、子育てしやすい町の実現に向けて第1期当時(H27)の出生数の維持を目標とする。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)				デジ田(R5~R9)		担当課	
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)		設定根拠
子育て環境の推進	<p>○安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進(子育て世代の経済的な負担の軽減)</p> <p>○妊娠前から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化を推進</p> <p>○放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進</p>	2歳未満児を家庭で子育てする率	年度末時点において、2歳未満児を家庭で子育てする率を70.3%以上とする。H30年度末時点において67.3%、年間0.5%増とし、今後6年間で3%増とする。	82.67%	70.3% (2歳未満児の家庭子育て率)	75.52%	令和4年度末時点において、2歳未満児のうち、家庭で子育てをしている者の割合とした。 令和5年3月31日現在、2歳未満児は286人。内入園児数70人。差引人数(未就園児)216人。家庭で子育てする率75.52%。	出生数の増加により、2歳未満児を家庭で子育てする率が上昇。引き続き安心して子育てができるように支援を充実させ、環境整備の推進を図る。	家庭子育て支援に限らず世帯の実情に応じた柔軟な支援策が展開できるよう、子育て支援に関するニーズ把握アンケートを実施することとし、その満足度を新たな指標とする。 【削除】	子育て支援課	
	<p>○子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進</p> <p>○地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていこうとするふるさと教育の推進</p>	第3子以降出産数	過去5年間で目標値の年間30人を上回ったのは平成29年度のみであり、H26~R1の6年間についての平均出生数は28.8人であったため年間での目標値を引き続き30人とし5年間での合計を150人とする。	26人 【累計】145人	150人	42人 【累計】113人	令和5年3月末時点で祝金の支給決定、支払いをした件数。	第3子以降の出生数は年々増加傾向にあり、年間目標値の30人を上回る。	【累計】200人(R5~R9)		R2~4の過去3年間の第3子以降の平均出生数38人であったため、目標値を40とし、5年間での合計を200人とする。
	<p>○仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進</p>	こども園待機児童数	待機児童解消を目指すことを目標とする。	4人	0人	0人	毎年4月1日現在において、通園可能な園での入園ができない児童数。「こども家庭庁 保育所待機児童調査」への報告数値。	希望園での受入ができず、育児休業の延長に至るなど、保育ニーズに対応できないケースも多く、保育士人員拡充による体制整備が必要。	【年間】0人		児童の受入体制を整備し、保育ニーズに対応することで、保護者の就労等を支援するとともに、各園における幼児教育の推進を図る。

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
子育て環境の推進	<p>○安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進(子育て世代の経済的な負担の軽減)</p> <p>○妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化を推進</p> <p>○放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進</p>	<p>【新設】子育て支援に関する施策に対する満足度</p>	<p>就学前の児童を子育てしている保護者を対象にICTシステム等を活用してアンケートを実施し、「湯梨浜町が子育てしやすい町だ」と回答された割合を85%以上とする。</p>	-	-	-	子育て支援策についての満足度及びニーズ把握をするため、就学前の児童を子育てしている保護者を対象にアンケートを実施する。		90%	「保育所、認定こども園利用児童の保護者」及び「家庭子育て支援事業利用の保護者」を対象にICTシステム等を活用してアンケートを実施する。	子育て支援課
	<p>○子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進</p> <p>○地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていきこうとするふるさと教育の推進</p> <p>○仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進</p>	<p>自主学習の広場利用者数</p>	<p>【小学生】各教室20人程度の児童(対象学年の児童数の20%程度)を想定している。(泊小の20%程度は10人程度)</p> <p>【中学生】各年とも対象となる中学1年生全体人数の20%の参加を目標に取り組んでいく。対象生徒数は約130~150人程度である。</p>	<p>小学生 57人</p> <p>中学生 25人</p> <p>【累計】小学生 259人</p> <p>中学生 83人</p>	<p>小学生 250人</p> <p>中学生 100人</p>	<p>小学生 53人(対象児童の22.2%)</p> <p>【累計】165人</p> <p>中学生 22人(対象生徒の14%)</p> <p>【累計】55人</p>	<p>令和4年度5月1日時点の町内小学校・中学校の対象児童生徒のうち、自主学習の広場に参加している児童生徒数の割合を算出したもの。</p>	<p>【小学生】令和4年度末時点で累計165人の参加者となりR6目標値250人の66%に達した。毎年50人(20%)ずつ累計参加者が増えていくことを想定しており、順調に事業を実施できている。</p> <p>【中学生】令和4年度時点で累計55人の参加者となりR6目標値100人の55%に達した。毎年20人(20%)ずつ累計参加者が増えていくことを想定しており、やや計画より遅れている。</p>	<p>小学生(毎年50人程度)</p> <p>【累計】250人(R5~R9)</p> <p>中学生(毎年20人程度)</p> <p>【累計】100人(R5~R9)</p>	<p>引き続き各年度5月1日時点の町内小・中学校の対象児童生徒のうち、自主学習の広場に参加している生徒数の割合を算出するものとし、対象児童生徒の20%程度の参加を目標として設定する。</p> <p>【小学生】毎年対象学年の児童数の20%(50人)程度の参加を目標として設定。</p> <p>【中学生】毎年対象となる中学1年生の生徒数の20%(20人)程度の参加を目標として設定。</p>	教育総務課

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)				デジ田(R5~R9)		担当課	
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)		設定根拠
子育て環境の推進	<p>○安心して子育てができる保育サービスの充実など環境整備の推進(子育て世代の経済的な負担の軽減)</p> <p>○妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップ化を推進</p>	ふるさとを愛する児童生徒の割合	アンケートを実施し、「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」の割合85%以上をめざす。 設定根拠: 昨年度のアンケート結果 「地域や町が好き」の割合83.4%	87.4%	住んでいる地域や湯梨浜町が好き 92%以上	92.9%	小学校3年生~中学校3年生を対象に、毎年12月ごろに行っている町アンケート調査の結果から算出したもの。	過去3年に行ったアンケートでは「地域や町が好き」と回答した児童生徒は90%を超えており(R2:91.8%、R3:92.0%、R4:92.9%)、ふるさとを愛する児童生徒の心情が高まっている。	住んでいる地域や湯梨浜町が好き92%以上を維持	・アンケート調査:12月実施 (小3~中3) 進級等により対象児童生徒の入れかわりや心情的変化等もあることから、直近3年間の平均値である92%以上を維持することを目標として設定。	教育総務課
	<p>○放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実、開かれた学校づくりなど、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進</p> <p>○子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくりの推進</p>	鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数	第4次ゆりはま男女共同参画プランにおいてR5年度の目標値を20社以上(単年度換算では1社以上)としていることからその目標値にR6年度分2社を加えた。	1社 【累計】16社	【累計】21社	1社 【累計】19社	県からの通知による。	順調に認定企業数が増加しており、男女共同参画の意識が浸透してきている。	【累計】24社	R4実績まで年平均1社増であることを踏まえ、引き続き推進を行って年1社増、今後5年間で5社増を当面の目標とする。	まちづくり企画課
	<p>○地域の中で育ち、湯梨浜のすばらしさを体感し、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていかうとするふるさと教育の推進</p> <p>○仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくりを事業者とともに推進</p>	イクボス宣言企業数	第4次ゆりはま男女共同参画プランにおいてR5年度の目標値を15社以上としている。(現状7社)	-	【累計】17社	1社 【累計】17社	県のホームページによる。	順調に企業数が増加しており、男女共同参画の意識が浸透してきている。	【累計】22社	R4実績が年1社増であることを踏まえ、引き続き推進を行って年1社増、今後5年間で5社増を目標とする。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
地域福祉の推進	<p>○地域や個人に密着した健康づくりの推進</p> <p>○ボランティアとして地域の自主的な介護予防や健康づくり活動の指導や支援の推進</p> <p>○保健師等による定期的な訪問による、相談体制の充実を図る</p> <p>○町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進</p>	<p>全世代・全員活躍まちづくり(生涯活躍のまち)事業に参画する民間事業者・団体数</p>	<p>参画団体を1年に1団体以上、合計5団体以上の参画団体増加を目指す。R1:30団体→R6:35団体</p>	<p>0団体</p> <p>【累計】30団体</p>	<p>35団体</p>	<p>1団体</p> <p>【累計】34団体</p>	<p>R4:福祉事業者1社が레이크サイド・ヴィレッジゆりはまで事業開始まちづくり(株)会社出資者、레이크サイド・ヴィレッジゆりはま開発事業関連企業数等</p>	<p>레이크サイド・ヴィレッジゆりはまに福祉施設を設置した事業者がR2,R3とそれぞれ2事業者、R4に1事業者あり、R6には目標を達成できる見込みであった。今後、取り組みの幅を広げ、各分野の事業者・団体により多く参画していただけるよう努める。</p>	<p>【累計】50団体</p>	<p>都市圏の副業人材活用など、레이크サイド・ヴィレッジ以外にも幅広く取り組むことにより、参画団体を1年に3団体以上の参画団体増加を目指す。R4:34団体→R9:50団体。なお、R5から、当該KPIについては基本目標Ⅲに移動することとする。【削除】</p>	デジタル・みらい戦略課
		<p>食と健康のまちづくり事業による測定数値改善割合</p>	<p>参加者の体組成計データ抽出により、年初回と年末尾との測定結果(体脂肪率)を比較し、改善された者の割合を7割以上とする。</p>	<p>55.32%</p> <p>【52人/94人】</p>	<p>70%以上</p>	<p>35.9%</p> <p>【191人/532人】</p>	<p>加入後初回の測定値と直近の測定値を比較。※比較データがない者(年間1回のみ測定者など)については除外する。</p>	<p>比較のためには年2回以上の測定が必要条件。測定とポイント取得とのメリットを丁寧に説明しつつ、測定回数が増えるよう努める。</p>	<p>70%以上</p>	<p>参加者の体組成計データ抽出により、年初回と年末尾との測定結果(体脂肪率)を比較し、改善された者の割合を7割以上とする。(前計画で未達成のため)</p>	健康推進課
結婚の出会いの場づくりと情報提供	<p>○結婚を希望する男女の出会いの機会を創出する縁結び支援員の活動を支援するとともに情報提供を行い、少子化・定住化対策の推進</p> <p>○出会いや交流機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場づくりの推進</p>	<p>結婚支援事業による婚姻件数</p>	<p>鳥取中部マッチングによりマッチングできる機会が増えることになるため、年1件の増を見込む。</p>	<p>0件</p> <p>【累計】1件</p>	<p>【累計】6件</p>	<p>0件</p> <p>【累計】1件</p>	<p>実績確認の結果による。</p>	<p>本町の結婚支援事業として、結び支援員11名による活動、えんトリー(とっとり出会いサポート)の登録助成及び鳥取中部ふるさと広域連合による構成市町を対象としたイベントの開催といった取組を行うもH26年度以降婚姻が成立していないのが現状である。</p>	<p>【累計】4件</p>	<p>本事業では長らく婚姻が成立していないが、R5.6月に県による婚活支援策の充実が図られ、それに連動した本町の取組の充実を計画していることから、1~2年で1件、今後5年間で3件の婚姻を見込む。</p>	まちづくり企画課

湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

《SDGsの関連目標》



●数値目標

目標指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
		現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
県外からのIUターン者数	H27~R1の5年間の累計が900人を超過する見込み。これまで1年あたり170人だった目標を185人に増やし、引き続きIUターン者数の維持・増加に努める。	185人 【累計】 912人	925人	159人	(令和4年4月~令和5年3月)男性:86人、女性:73人 (町民課住基データより)	新型コロナウイルス感染症の影響で移住相談会等のイベントが制限されたこともあり、R4実績は目標ペースより遅れている。	【累計】 925人 (R5~R9)	H27~R1実績の年平均182人に対し、R2~R4は年平均157人と減少しており、SNSによる情報発信やオンライン相談会など、デジタルの力も活用し、1年185人の前計画の目標値を目指す。 185人×5年=925人	デジタル・みらい戦略課
転入転出異動	①H27~R1の5年間で均衡に近い数字となっている②年毎のIUターン者数は微増③転出者数が減っていない④人口ビジョンでは減少が見込まれる、の4点から、R2~R6の5年間の累計の均衡を目標とする。	△25人	均衡 【累計】	34人	(1月~12月) 転入:533人、転出:499人 (鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」より)	R3年(21人)に続いて2年連続の社会増となった。	【累計】 均衡 (R5~R9)	湯梨浜町人口ビジョンにおける人口の将来展望の仮定に用いた社会増減数。総合的施策の推進により引き続き累計の均衡を目標とする。	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
移住定住の推進	<p>○多様な移住ニーズに対応する相談体制の充実やIJUターンの促進に向け広く本町の魅力を発信</p> <p>○若者夫婦や子育て世代の住宅支援をはじめ、町内への移住や定住を促進</p> <p>○空き家を活用して移住希望者が求める住まい環境づくりを推進</p>	空き家バンク成約活用件数	<p>1期の目標であった年間4件増を継続し、R6目標値を累計で36件とする。ホームページによる速やかな情報提供を引き続き行うとともに、みらい創造室に配置した地域おこし協力隊による空き家掘り起しの取り組みとの連携により、空き家バンクへの物件登録件数を増やしていく。</p>	3件 【累計】13件	【累計】20件 (R2~R6)	1件 【累計】8件	<p>空き家バンク成約実績</p> <p>■R4成約実績 1件</p> <p>■登録物件数 10件</p>	<p>空き家情報バンクに登録したものの、最終的には民間不動産業者などを通じた成約が多く(7件)、制度を直接利用した成約は1件にとどまった。</p>	【累計】30件 (R5~R9)	<p>空き家情報バンクに限らず、補助金活用により空き家の活用に至った件数を指標にすることとする。地域おこし協力隊による空き家掘り起しの取り組みと連携し、これまで以上に空き家活用件数の増加を図りたい。</p>	デジタル・みらい戦略課
	<p>○移住定住希望者が本町の暮らしを体験できるよう、お試し住宅の設置や環境づくりを図る。</p> <p>○大学等との連携により地域の活性化・定住化につながる人材の育成を図る</p>	若者・子育て世代の移住件数	<p>H27年度~R1年度の累計見込である94件を5年(1期分)で割った年約18件の増加を見込む。東郷・泊地域などの中山間地域について、HPや広報紙だけでなく、住宅メーカーへのPRIにより移住の促進を図る。</p>	22件 【累計】91件	【累計】90件 (R2~R6)	32件 【累計】76件	<p>実績(3/31現在)</p> <p>◆若者夫婦・子育て世代 交付決定:26件</p> <p>◆3世代同居世帯 交付決定:6件</p> <p>◆移住定住 交付決定:0件</p>	<p>羽合地域を中心に堅調であり、今後もこの流れが続いていくと思われ、機会をとらえて周知を行っている。</p>	【累計】125件 (R5~R9)	<p>H27~R1実績の年間18件に対し、R2~R4実績は年間25件で増加したことから年平均25件維持を目標とする。 25件×5年=125件</p>	デジタル・みらい戦略課
		【新設】全世代・全員活躍まちづくり(生涯活躍のまち)事業に参画する民間事業者・団体数	<p>参画団体を1年に1団体以上、合計5団体以上の参画団体増加を目指す。R1:30団体→R6:35団体</p>	0団体 【累計】30団体	35団体	1団体 【累計】34団体	<p>R4:福祉事業者1社がレークサイド・ヴィレッジゆりはまで事業開始</p> <p>参画者、レークサイド・ヴィレッジゆりはま開発事業関連企業数等</p>	<p>レークサイド・ヴィレッジゆりはまに福祉施設を設置した事業者がR2,R3とそれぞれ2事業者、R4に1事業者あり、R6には目標を達成できる見込みであった。今後、取り組みの幅を広げ、各分野の事業者・団体により多く参画していただけるよう努める。</p>	【累計】50団体	<p>プロフェッショナル人材等、レークサイド・ヴィレッジ以外にも幅広く取り組むことにより、参画団体を1年に3団体以上の参画団体増加を目指す。R4:34団体→R9:50団体。なお、R5から、当該KPIについては基本目標Ⅲに移動することとする。</p>	デジタル・みらい戦略課

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
まちのにぎわい創出や拠点の形成	<p>○町民や団体が主体となって創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援</p> <p>○災害に強いまちづくりを進めるため、地域住民が主体的・意欲的に取り組む防災対策を推進</p> <p>○いつでも、誰もが集える拠点を整備するためバリアフリーなど環境づくりを推進</p>	新規自主防災組織取組件数	町内全集落における自主防災組織の設立を目標とする	71件	75件	0件	自主防災組織設立実績	新規の設立実績はない。今後とも、未組織区に呼び掛けていく。	75件	自主防災組織設立実績	総務課
	<p>○分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぐ「小さな拠点」づくりを推進するほか、企業等と連携した移動販売や買い物支援など多機能なサービスの充実を図る</p> <p>○地域に伝わる伝統芸能活動や文化資源の活用による地域振興</p>	集会所バリアフリー一件数	集会所バリアフリー改修について、前期の19件に加え、25件増加(年5件の増)を目標として取り組む。	19件	25件 【累計】44件	3件 【累計】33件	平成27年度 3地区 28年度 6地区 29年度 4地区 30年度 3地区 令和元年度 3地区 2年度 6地区 3年度 5地区 4年度 3地区 計 33地区	令和4年度までの累積は33件で、目標値に達していないが、今後の制度周知で件数を伸ばしたい。	【累計】48件	バリアフリー改修実施済の区が増加しているため、年間実施件数を5件増から3件増に引き下げ、累計48件を目標とする。	総合福祉課
	<p>○ICTの急速な進化がもたらす社会への対応</p> <p>○地域資源を有効活用した「癒しの地域づくり」の推進</p> <p>○温泉熱・風力・太陽光など自然エネルギーの利活用を図る</p>	小さな拠点づくりにおける地域活動団体の設立	当初は泊地域での買い物機能の確立を目標としていたが、R2年度地域協議において店舗設置は行わず移動販売業者の支援を行う方針となり目標を地域活動団体の設立に変更し支援する。	0団体	1団体	0団体	小さな拠点(買い物機能)運営団体設立に向けて、地域住民が協議を行ったが、店舗設置は行わず、新規移動販売事業者の支援を行う方針となった。R3に地域活動団体が設立された。	R3年に地域活動団体が設立され、R4年10月の委員任期終了をもって協議会が廃止されたため、目標達成により事業完了とする。	【削除】	デジタル・みらい戦略課	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
まちのにぎわい創出や拠点の形成	<p>○環境・健康づくり・福祉・教育等様々な分野における団体の育成を図り、自助・共助を推進するほか、住民参画による行政推進を目指す</p> <p>○地域課題の解決や将来的な移住への裾野を拡大するため、地域住民との交流や町との関わりを継続する関係人口の創出、拡大を目指す</p> <p>○山陰自動車道(北条道路)の観光・企業誘致への活用及び緊急時、福祉、健康対応のためのユニバーサルデザインによる道路などの基盤整備を推進</p> <p>○観光地周辺の道路などの基盤整備を推進</p>	温泉熱エネルギー利用施設数	引き続き国庫補助金や先進事例等の情報収集に努めながら、事業可能性のある有効な活用分野を模索していく。	0施設	【累計】4施設	0施設 【累計】3施設	増減なし	東郷温泉で実施した温泉熱発電所1基及び二次利用2施設の計3施設に留まっている。当初、農業分野での熱利用を想定していたが、現状、検討は進んでいない。	【累計】4施設	国によるカーボンニュートラルに向けた施策の充実が進展していることから、引き続き国庫補助金や先進事例等の情報収集に努め、事業可能性のある有効な活用分野を模索していく。	まちづくり企画課
		NPO法人、ボランティアグループの数	団体登録や補助申請の手続きの簡素化も検討して、1期の当初の目標であった7団体の増を見込む。	1団体 【累計】48団体	【累計】55団体	3団体 【累計】54団体	ボランティア団体の年間登録件数は3件と近年では最も多い結果となった。	R4年度末段階で累計が54団体となっており、目標達成まであと1件となっているが、引き続きボランティア意識の醸成による既存団体の活動の継続や新規登録団体の育成を図る必要がある。	【累計】64団体	R2~R4実績が6団体で年平均2件であることから2団体×5年の10団体増とする	

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

項目	具体的な施策	指標	設定の考え方	2期(R2~R6)					デジ田(R5~R9)		担当課
				現状値(R1)	R6目標値	R4実績	算出根拠等	検証	目標値(R9)	設定根拠	
デジタル活用による行政サービスの高度化	○オンライン行政サービスの充実による住民サービスの向上 ○ICTやデータを活用した業務改善と行政事業の高度化の推進	【新設】 オンライン申請可能な行政手続数	鳥取県と県内市町村(一部を除く)が、共同で運用している電子申請システム及びマイナポータルを活用したオンライン手続きが可能な件数。 R4現状 電子申請システム11件 マイナポータル手続き 28件	-	-	電子申請システム 11件 マイナポータル手続き 28件			【累計】 10件 (R5~R9)	電子申請システム 年間2件×5年	総務課／デジタル・みらい戦略課
		【新設】 データ活用による業務高度化件数	オンライン申請やAI-OCRIによる保有データのデジタル化のほか、RESAS、e-Gov、ダッシュボードなどのデータ活用により新たに業務の高度化、効率化を図った業務件数	-	-	-			【累計】 162件 (R5~R9)	1年目 課・室等18部署×1業務 2年目以降 18部署×2業務 5年間計162業務	

資料3

(単位:千円)

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			R5以降 実施方針	担当課
					目標	達成率	評価		
1 湯梨浜町 総合戦略 策定事業	湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事業を着実に実施していくとともに、成果検証を行い改善を図っていく。 ◆総合戦略会議、成果検証会議委員報償金 戦略会議2回開催予定 44千円 ◆報告会、説明会、研修会への参加旅費 216千円 ◆郵券料 13千円 令和元年度に策定した第2期総合戦略に関する事業の着実な実施のため、成果検証のための会議を開催していく。	273						【留意事項】 デジタルの力を活用して取り組みを加速化・深化させる場合、可能な限りその旨について記載すること。	デジタル・みらい戦略課
2 農産物販 路拡大及び ブランド化 推進事業	二十世紀梨販路拡大PR事業 コロナ禍および新型コロナウイルス感染症拡大の終息を見据えて進物用パンフレットの内容などを再検討し、JA東郷果実部で県の他事業を活用して作成していく。販路拡大、単価増額については、リモート形式を活用した販売PRを行い、増収につなげる。 【販売PRイベント】 観光大使活動謝金 12,000円 旅費 43,000円 PR用梨 10,000円	65			マルシェなど イベントへの 梨の提供1件 以上				産業振興課
3 鳥取梨等 生産振興 事業(農業 生産現場 強化事業) ①	鳥取柿ぶどう生産振興事業 鳥取県が新規栽培を推奨している新品種(輝太郎、シャインマスカット)への新植、それに伴う園地の整備(ハウス新設、果樹棚、園内道、かん水施設等)、育成管理を支援する。 灌水設備整備、苗木新植 636千円 育成促進対策(新植等) 24千円	660			制度利用1件 以上				産業振興課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			R5以降 実施方針	担当課
						目標	達成率	評価		
4	鳥取梨等 生産振興 事業(農業 生産現場 強化事業) ②	・鳥取梨生産振興事業(地方創生) 県が推奨する新品種(新甘泉、王秋など)を中心に栽培に必要な資材(苗木、土壌改良剤等)、施設(果樹棚、かん水施設、園内道、スピードスプレーヤーなど)の整備を支援。新品種の植栽を伴う場合は2/3(県1/2+町1/6)、既存品種(ジョイント栽培)が中心の場合は1/2(県1/3+町1/6)。補助対象者は町内で梨を栽培している農業者(認定農業者は個人で取組可)または農業協同組合。 新甘泉等特別対策8,573千円、低コスト・体制強化事業2,984千円ほか	11,857			新甘泉など新品種の新改植30a以上			梨生産地を維持発展させるために、県奨励の新品種(新甘泉、王秋)への転換促進及び二十世紀梨の生産拡大を支援することにより生産者の所得向上を図る。 また、今滝梨生産団地造成計画と並行して新品種への推進を図る。	産業振興課
5	湯梨浜版 担い手認定	○湯梨浜町担い手ステップアップ支援事業 【対象者】①認定農業者、②準認定農業者、③認定新規就農者、④準認定新規就農者、⑤集落営農組織 【支援内容、補助率等、対象者】 ○就農奨励金：就農3年以内の対象者に定額30万円(予算額300千円)、④ ○新規就農者住宅家賃補助：町外から転入する就農者に家賃上限2万円を補助(予算額240千円)、③・④ ○中古機械導入補助：中古機械導入費の1/3(上限10～50万円)を補助(予算額1,000千円)、①・②・③・④・⑤ ○農業機械修理補助：農業機械・施設の修繕費の一部を補助(5～30万円)(予算額1,000千円)、①・②・③・④・⑤	2,540			制度利用10件以上			農業者の高齢化・後継者不足により、耕作を依頼される農地の増加が見込まれる。耕作放棄地の発生防止、産地再生のためには、多様な担い手を確保し営農を継続することが重要であり、町独自の基準により担い手の認定を行っていく。 支援事業内容を見直しながら継続して支援を行う。	産業振興課
6	中核的担い手農家育成奨励金交付事業(農業生産現場強化事業)	【事業内容】 認定農業者あるいは新規就農者が町内の農地を3年以上借り受けた場合、奨励金を交付する。本町の農地を守るため、27年度から町外の認定農業者が借り受けた場合も対象としている。 町内者：2,000円/10a×年 町外者：1,000円/10a×年 予算額 R5.1月～12月契約見込み分 1,038千円	1,038			交付対象面積10ha以上			農業者の高齢化・後継者不足により、耕作を依頼される農地の増加が見込まれ、担い手への農地集積を進める必要がある。 担い手の育成及び農地流動化の促進を図るため、継続して支援していく。	産業振興課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			R5以降 実施方針	担当課
						目標	達成率	評価		
7	農林水産物等販売促進事業	町内の農林水産物の商標権、意匠権等の取得や宣伝資材作成を支援する。 販売促進のための新規パッケージ作成を支援(1/2補助・上限80千円)、販売促進にかかるチラシ、パンフレット作成費(1/3補助・上限300千円)、ブランド化を図るための商標権、意匠権等の取得を支援(1/2補助・上限あり)について予算合計150千円。	150			利用件数1件以上			町内の名産、特産品の販売促進のための新規パッケージ、チラシ、パンフレット等の宣伝資材作成を支援することにより製造者が自信を持って販売していく体制を図っていく。	産業振興課
8	東郷湖漁業振興事業	○東郷湖漁協漁業振興費補助金 【事業内容】漁協が実施する覆砂事業費を補助し、東郷池の水質浄化及びシジミの増殖を図る。 ◆補助金 400千円 ○内水面漁場環境保全事業補助金 【事業内容】東郷湖の浮遊ゴミ等の処理費を補助し、漁場環境を保全する。 ◆補助金 267千円	667			シジミ漁獲量100t			引き続き覆砂事業、クリーンアップ事業の助成を行い、池内環境の保全に取組み、シジミ漁獲量の増加につなげる。	産業振興課
9	沿岸漁業活性化推進事業	町内の漁業者の漁業経営改善を図るために、燃料高騰対策として輸送量コスト支援を行う。 ◆輸送コスト支援補助金 20,000箱×100円×1/2＝ 1,000千円	1,000			新規漁業者を1名確保する。			漁業の活性化を図り、新規漁業就業者の確保につなげる。継続して輸送コストの補助を行い、低迷する漁業経営を支援する。	産業振興課
10	特産果物生産振興事業	町の特産品である、二十世紀梨、ぶどう、イチゴ、メロン、スイカ、ほうれん草、梅の生産を維持・拡大するため、県の補助事業とならない生産経費・修繕などについて、生産者を支援する。	4,000			利用件数30件以上			町特産品である施設園芸品目と梨の生産拡大を目指し生産者の負担軽減のための施設整備等を支援し、特産地としての維持と生産振興を図る。 5年度以降も生産部等と調整し、事業を継続するとともに、持続可能な営農の支援を行いたい。	産業振興課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			R5以降実施方針	担当課
					目標	達成率	評価		
11 森林環境税関連事業	<p>事業予定 10,115,000円 管理不足による森林環境の悪化が懸念される中、森林経営管理事業や放置竹林対策事業を支援すると共に森林整備の推進を図る。</p> <p>◆森林経営管理事業関連 3,904千円 意向調査委託(宇谷地区:69.0ha)・管理権集積計画作成委託(宇谷地区:森林調査47.29ha、計画作成5.0ha)</p> <p>◆森林整備事業関連 6,211千円 景観保全事業、美観地区形成事業、竹林整備補助事業など</p> <p>※森林整備基金積立金 6,202千円</p>	10,115			事業に伴う森林間伐80㎡以上			森林経営管理事業の推進や放置竹林対策事業を支援する。また、引き続き景観保全事業等実施していく。	産業振興課
12 ゆりはま農作業体験ツアー事業	<p>就農希望者に本町での農作業体験ツアーを提供する。費用助成することで参加を促し、将来的な移住就農へとつなげる。</p> <p>交通費助成(片道相当) 1/2補助 20千円 宿泊費助成(3泊4日・お試し住宅) 37千円 着地型観光体験 4千円 ※いずれも4人を想定</p>	61			1人以上の体験ツアー開催実績を作る			新規就農者獲得のため農作業体験ツアーを提供し、将来的な移住就農へつなげる。コロナの動向を見ながら積極的にPRしていく。	産業振興課
13 果樹園継承促進事業	<p>45歳未満で町内の新規就農者(就農計画認定から10年以内)に対し、優良果樹園を取得した場合に40万円/10a、10年以上の貸借を行った場合に10万円/10aを交付する。</p>	61			30a以上の継承を行う			新規就農者獲得のため農作業体験ツアーを提供し、将来的な移住就農へつなげる。コロナの動向を見ながら積極的にPRしていく。	産業振興課
14 農地通信網改善事業	<p>町内の農地をカバーする通信網を構築(情報担当課による整備)し、農業事故の際の安定した通信手段を確保するとともに、担当課においてスマート農機の作動確認・起動、鳥獣対策(監視、追い払いなど)に活用する。</p>	担当課で計上			スマート農機または鳥獣対策機器を年に1件以上導入する			令和5年度に財源等を含めて全体計画を検討し、令和6年度からの実施に向けて作業を進めていく。	産業振興課 みらい戦略
15 鳥獣被害防止対策事業	<p>鳥獣被害防止を図るため通信端末等を活用し、鳥獣捕獲許可者の見回りの省力化や檻・くくり罠の遠隔操作による捕獲等による効率化を推進する。</p>	担当課で計上			有害鳥獣捕獲許可者50%の利用			令和5年度に財源等を含めて全体計画を検討し、令和6年度からの実施に向けて作業を進めていく。	産業振興課 みらい戦略

(単位:千円)

	事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
43 16	グラウンド・ゴルフ 国際化及び潮風の 丘聖地化の推 進	グラウンド・ゴルフの国際化のため、海外協会等の 体制強化やWMG2027関西のPRを行うほか、中古用 具海外提供や湯梨浜まちづくり(株)による海外用具 販売を促進する。 ◆海外協会等の体制強化やWMG2027関西のPR 4,482千円 スペイン、フィリピン ◆用具提供・販売4,188千円 全国から中古のクラブを収集するなどして、 未普及国を中心に用具を贈呈するとともに、 湯梨浜まちづくり(株)による用具販売を促進する。				①海外からのイ ベント参加者数 200人 ②海外からのイ ベント参加国数 10カ国			デジ タル ・ み ら い 戦 略 課
44 17	ウォーキングリ ゾート構想の推 進及びインバウ ンドの促進①	ウォーキングリゾートとしてインバウンド化を目指す ため、済州オルレとの「友情の道」協定を活用した 相互PRIにより、国内外の交流人口の増加と地域活 性化を目指す。 《ウォーキングリゾート推進事業》 ◆特別旅費 474千円 ◆消耗品費 20千円 ◆通信運搬費 19千円 ◆筆耕翻訳料 182千円 ◆委託料 665千円 ◆使用料及び賃借料 1千円 ◆負担金 6千円 ◆補助金 270千円 計 1,637千円	1,637		0	①海外からのイ ベント参加者数 65人 ②海外からのイ ベント参加国数3 カ国			健 康 推 進 課
45 18	天女のふる里づく り事業①	①東郷湖・未来創造会議事業 「天女のふる里づくり」事業の一層の伸展に向け、 住民と連携した緑化の取組を推進する。 ◆地域おこし協力隊員報酬・活動費等 4,391千円 ◆委員報酬 54千円 ◆報償費 100千円 ◆委員旅費 117千円 ◆消耗品 10千円 ◆通信運搬費 20千円 ②花と緑のまちづくり支援事業補助金の交付 ◆補助金 300千円	4,992			補助金の利用:2 件			ま ち づ く り 企 画 課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
46 19	天女のふる里づくり事業②	<p>①-1 天女を活用したまちづくりの一環として関係自治体へのイベント参加交流を実施</p> <p>①-2 子どもたちへの羽衣天女伝説の認知度向上を目的にパンフレットを配付</p> <p>◆イベント参加旅費 46千円</p> <p>◆消耗品 147千円</p> <p>◆通信運搬費 5千円</p> <p>◆モニュメント保険料 4千円</p> <p>◆委託料 79千円</p> <p>◆高速道路使用料等 16千円</p>	297			①イベントの参加:1回			まちづくり企画課
47 20	天女のふる里づくり事業③	<p>・宇宙桜植樹交流事業</p> <p>宇宙を旅した桜の種から生育した苗木の植樹をH29年度に実施。宇宙の桜=「天女桜」として育て、観光振興に活用していく。これをシンボルとして、緑化推進の機運醸成にもつなげる。(植樹3年目)</p> <p>◆旅費 104千円</p> <p>◆消耗品 50千円</p> <p>◆委託料 252千円</p>	406			宇宙桜に関連した住民参加による取組:6回			まちづくり企画課
48 21	天女のふる里づくり事業④	<p>・天女のふる里東郷湖「花」基金積立金</p> <p>天女を活用したまちづくりの推進策の一つである町内の緑化推進のため、東郷湖周への桜植樹などを行うこととしている。その財源に充てるため、ふるさと納税制度等を活用した寄付を募り、基金へ積み立てるもの。</p> <p>◆積立金 2,602千円</p>	2,602			寄付金額260万円			まちづくり企画課
49 22	天女のふる里づくり事業⑤	<p>・町天女キャラクター活用推進事業</p> <p>天女のまちイメージ創出に向け、天女キャラクター「ゆりりん」のデザインと着ぐるみの活用を進める。</p> <p>◆旅費、メンテナンス、通信運搬費等 174千円</p>	174			デザイン活用30件 着ぐるみ活用30件			産業振興課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
20 23	観光地域づくりの核となる「DMO」の推進(広域連携)①	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県中部観光推進機構【会費】 鳥取県中部地域及び岡山県蒜山地域の連携を深め、観光資源の共有及び周遊環境の整備等による広域観光地の魅力向上のための事業を展開するためH27に一般社団法人化したDMO組織への会費。 ◆会費 1,556千円 	1,556			湯梨浜町観光客数(令和5年) ①年間観光入込客数 900,000人以上(R4:831,242人) ②年間宿泊客数 109,000人以上(R4:98,999人) ③年間外国人宿泊客数 500人以上(R4:350人)			産業振興課
24 24	観光地域づくりの核となる「DMO」の推進(広域連携)②	<ul style="list-style-type: none"> 【デジタル田園都市国家構想交付金】 新たな観光振興スタイル、時代に合致した情報提供方法(デジタル化)、感染対策を講じた観光商品(ワーケーション等)を中心とした事業を実施する。 広域観光連携推進事業負担金 デジタル化推進事業 アニメカルチャーコンテンツ育成事業 インバウンド誘客対策事業(リモーター育成等) 観光スキルアップサイト構築事業 情報発信事業 ワーケーション整備計画策定事業 おもてなし環境整備事業 ◆湯梨浜町負担金 3,520千円 	3,520			湯梨浜町観光客数(令和5年) ①年間観光入込客数 900,000人以上(R4:831,242人) ②年間宿泊客数 109,000人以上(R4:98,999人) ③年間外国人宿泊客数 500人以上(R4:350人)			産業振興課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
22 25	教育旅行のメニュー開発事業	教育旅行商品の企画造成を行う。 ◆町観光協会補助金 10,483千円	10,483			2年後の修学旅行等の予約:20件			産業振興課
23 26	ワーケーション推進事業 (ゆうゆうゆりはま事業含む)	<p>【デジタル田園都市国家構想交付金】 町内宿泊施設等におけるワーケーションの活用について県内外へ積極的にPRを行い、新たな観光産業の定着を図る</p> <p>◆ワーケーション推進事業 1,367千円 町内宿泊施設のワーケーション実施のために必要な情報を調査するとともに町内の観光施設やコワーキングスペースなどの情報をガイドページとしポータルサイトに掲載。また県外者がワーケーション実施のため宿泊した費用を補助</p> <p>ワーケーション実施施設調査委託料 339千円 ワーケーション情報広報委託料 528千円 ワーケーション推進事業補助金 500千円</p> <p>◆地域おこし協力隊事業 4,553千円 関係人口促進担当として、ワーケーションのPR及びプランの作成・提供等により誘客促進を図る。</p> <p>◆ゆうゆうゆりはま事業 19,241千円 本町の魅力である食材を内外にPRし、関係人口の増及び地域経済の活性化を図る</p> <p>首都圏における観光PR事業 1,650千円 料理のまちゆりはま事業 16,959千円 Webサイト更新 632千円</p>	25,161			町内ワーケーション受入宿泊施設数:8施設			産業振興課
24 27	食と健康のまちづくり事業	<p>県・町・(株)タニタヘルスリンクと進める「ゆりはま食と健康のまちづくり事業に関する協定」に基づき、町民の健康寿命の延伸及び店舗への誘客を図る。</p> <p>◆飲食店とタイアップしたタニタ監修メニューの提供《食と健康のまちづくり事業》</p> <p>◆タニタヘルスツーリズム展開業務 □委託料 278千円 (監修メニュークオリティチェック業務)</p> <p>◆監修メニュー利用促進施策 □報償金 200千円 □消耗品費 44千円 計 522千円</p>	522		22	<p>【目標】 監修メニュー提供数:880食</p> <p>※R4年度実績: 834食</p>			健康推進課

(単位:千円)

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
25 28 創業・販路 開拓支援 事業	町内での創業、新事業進出や販路開拓、 事業承継 に取り組む事業者に対して必要経費の一部を補助する。 ◆補助金 創業、新事業進出や販路開拓、 事業承継 に取り組む事業者を支援する。 ○補助金 ・創業、新規事業展開支援 2,667千円 (事業費1,000千円×1/2×4事業者 +事業承継 事業費1,000千円×2/3×1事業者) ・販路開拓支援 1,333千円 (事業費400千円×1/2×4事業者 +事業承継 事業費400千円×2/3×2事業者)	4,000			制度活用事 業者6件以上			産業 振興 課
26 29 チャレンジ ショップ支 援事業 【I:(4)雇 用の推進に も記載あり】	町内の空き店舗や空き家などを借りて事業を行う場合にその賃借料を補助する。 ※限度額は、月5万円で交付期間は1年間 ◆補助金 新規分1件600千円 継続分1件300千円	900			新規申請2件			産業 振興 課
27 30 地域産業 資源活用 事業	町の地域資源を生かした商品(梨、のきょう梅、しじみ等)や新規サービス(温泉、グラウンド・ゴルフ、ウォーキング等)の開発を行う事業者を支援する。 ◆補助金 150千円×2事業者=300千円	300			新規申請2件			産業 振興 課
28 31 環境創出 プロジェクト 事業	町民から生ごみを回収し、これを活用し農業用の有機液体肥料や培養土として販売する。また、その他東郷支所などに液肥タンクを設置し、町民に無料配布する。これにより町民参画と食物を土に返すことによるイメージアップ、企業との連携によるエコブランドの販路を図り循環型社会を継続して推進する。 ◆対象事業費4,509千円(委託料4,489千円:生ごみ収集運搬、報償金10千円:生ごみ回収協力区への報償、消耗品費10千円:生ごみ収集に係る事務経費)	4,509			新規生ごみ回 收協力区2件			町民 生活 課

(単位:千円)

事業名	計画	予算額	実績		KPI			担当課
			執行済	目標	達成率	評価		
29 32 ふるさと人材育成奨学金支援助成金事業 【Ⅲ:①移住定住の推進にも記載あり】	<p>【ふるさと人材育成奨学金支援助成金】 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の認定を受け、町内に定住する人を対象に奨学金返還額の一部を助成する。 ○対象になる業種など 製造業、情報通信業、薬剤師の領域、建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、保育士、幼稚園教諭、農業、林業、漁業、農林水産業協同組合、理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域 ○助成内容 ・無利子の奨学金:貸与を受けた奨学金の返還総額の1/6 ・有利子の奨学金:貸与を受けた奨学金の返還総額の1/8 ・助成期間:原則として県内の対象業種に就職してから8年間 ◆助成中2人(82千円) ◆新規4人(240千円) ※引き続き町HPや町報に制度の概要を掲載するとともに、県と協力しながらHP等により制度周知を行う。また、町の二十歳のつどいにおいて制度周知のためのチラシを配付する。さらに、令和5年度から開設予定の町LINE公式アカウント等のデジタルツールも活用して周知し、新規申請者の獲得を目指す。</p>	322		新規申請者 4人			教育総務課	
30 33 〈再掲〉 チャレンジショップ支援奨励金 【Ⅰ:③商工業の振興にも記載あり】	<p>町内の空き店舗や空き家などを借りて事業を行う場合にその賃借料を補助する。 ※限度額は、月5万円で交付期間は1年間 ◆補助金 新規分1件600千円 継続分1件300千円</p>	900		新規申請2件			産業振興課	
31 34 雇用促進奨励金事業①	<p>・雇用促進奨励金 町内の事業所が①シニア世代(55歳以上)、②子育て女性(18歳以下の子どもがいる女性)、③就職氷河期世代(昭和49年度から昭和58年度生まれ)、④移住定住者のいずれかを6か月以上継続雇用した場合に奨励金を交付する。 ◆補助金 4人分の制度利用を見込む。 20万円×4人=80万円</p>	800		新規雇用者4人			産業振興課	
32 35 就職関連情報提供事業	<p>県内就職を支援するため、県外の大学生などに就職関連情報を提供する。</p>	0		情報提供1件以上			産業振興課	
33 36 企業誘致用地等情報提供事業	<p>町内の企業誘致可能な土地や空き工場の情報を集約し、町ホームページなどを活用して情報提供を行う。 (民間の空き地情報や旧中学校等跡地利用の情報を共有し対応していく)</p>	0		情報提供1件以上			産業振興課	

	事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
34 37	ビジネス人材移住支援事業	東京圏から町内に移住した者が、鳥取県が実施するマッチングサイトに掲載された求人に就業し、3か月以上勤務している場合又は鳥取県が実施する起業支援金の交付決定を受けた場合に移住支援金を交付する。 世帯で移住した場合1,000千円、単身で移住した場合500千円 ◆補助金 1,000千円×1世帯=1,000千円	1,000			1世帯(2人) 移住			デジタル・みらい戦略課
35 38	中学校跡地施設活用事業	旧北浜・旧東郷中学校等跡地施設の有効利用を図るため、民間提案制度の活用等により、利用事業者を決定する。 ≪R5当初予算額≫3,393千円(報酬29千円、旅費127千円、需用費55千円、役務費10千円、委託料3,172千円) ※6月補正 委託料 459千円増額(予算現額 3,631千円) 事業全体 予算現額 3,852千円	3,852			旧北浜及び旧東郷中エリア跡地の利用事業者の決定			まちづくり企画課

(単位:千円)

事業名	計画	実績	KPI			担当課
			予算額	執行済	目標	
36 39 家庭子育て支援事業	低年齢児(満2歳未満児)の家庭子育ての支援 生後8週を超え満2歳に満たない乳幼児を、昼間家庭で子育てをする父母又は祖父母に対し給付金を支給。 育児休業給付金(手当)を受けている期間を除く。 乳幼児1人につき1月30,000円。 ◆5,185千円/3カ月×4回=20,740千円 通信運搬費32千円	20,772		年度末時点で2歳未満児の家庭での子育て率を76.02%以上とする。		子育て支援課
37 40 多子世帯保育料軽減事業	令和5年度無償化、軽減 【国】年収360万円未満の世帯。同時入所問わず 第3子以降児無償、第2子半額 【県】年収360万円未満の世帯。第1子と同時入所の 第2子、無償。年収360万円以上の世帯。 同時入所問わず第3子以降児無償 【町】年収360万円以上世帯。同時入所問わず 第2子軽減	0		第3子以降児の出産件数を令和5年度3月末までに40人とする。(出産祝い金支給ベース)		子育て支援課
38 41 第3子以降中学校卒業祝い金支給事業 (第3子以降出産・入学・卒業祝い金支給事業)	多子世帯児童の健全育成、当該世帯への経済的負担の軽減のため、出産・入学祝い金支給事業を拡大し、進学や就職準備時である中学校卒業時に祝い金支給を行う。 (H28年度から卒業祝い金支給実施) ◆見込み 3,090千円 出産時 50,000円 × 35名 = 1,750千円 小学校入学時 30,000円 × 29名 = 870千円 中学校卒業時 30,000円 × 34名 = 1,020千円 通信運搬費 9千円	3,649		第3子以降児の出産件数を令和5年度3月末までに40人とする。(出産祝い金支給ベース)		子育て支援課
39 42 子育て世代包括支援センターの整備①	・子育て世代包括支援センター事業 相談支援のワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センターを設置し妊娠、出産から就学前までの切れ目ない支援をめざす。 コーディネーターを配置し、必要な支援やサービスが受けられるよう情報提供、関係機関調整などを行う。 妊婦期、出産時から就園までの時期、就園時から就学までのそれぞれの時期に対象者全員への子育てプラン提供、支援の必要な方への子育て応援プランの提供等を行う。 ◆消耗品費61千円、通信運搬費8千円	69		○妊娠届出者、乳幼児健診受診者全員に子育てプランを配布する。 ○妊娠届出時、必要と判断した人に子育て応援プランを作成する。(45人程度) ○町内関係機関(要対協事務局・子育て支援センター)との情報共有の会:年6回開催		子育て支援課

事業名	計画	予算額	実績	KPI			担当課	
				執行済	目標	達成率		評価
40 43 子育て世代 包括支援セ ンターの整 備②	<p>・産前産後サポート事業 妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等につ いて、保健師による相談支援を行い、家庭や地域での孤 立感の解消を図るため、主に自宅に訪問するなどし、個 別に相談に対応する。 パート保健師賃金 【アウトリーチ型】 保健師が自宅に訪問し、個別に相談に対応する。 【デイサービス型】 公共施設等で集団形式により、同じ悩み等を有する利用 者からの相談に対応する。 ◆職員賃金等 2,848千円、消耗品費 10千円</p>	2,859			<p>○アウトリーチ型: 年48件(延) ○デイサービス型 ・赤ちゃん広場:12 回 ・ハイハイ広場:12 回 ・プレママ広場:12 回 計36回</p>			子育て支援課
44 44 子育て世代 包括支援セ ンターの整 備③	<p>・産後ケア事業 強い育児不安や家族等から産後の支援が得られない母 子に対し、医療機関委託や助産師、保健師訪問、ヘル パー派遣等、宿泊、日中預かりなど様々な方法で、心身 のケアや育児サポートを行う。心身の負担軽減により虐 待の未然防止も図る。 【宿泊型】 母子を産科医療機関に宿泊させ、休養の機会 を提供するとともに、心身のケアや育児サポートなどきめ 細かい支援を行う。 【デイサービス型】 日中来所した者に対し、個別又は集 団で心身のケアや育児サポート等の支援を行う。 ・母子来所 ・乳児一時預かり 【訪問型】 産婦の状態を把握し、必要と思われる家庭に 助産師を派遣し、産婦の母体ケア及び乳児のケアを行 う。 【産前産後ヘルパー派遣事業】主に産後間もない時期 に、家事支援が必要な家庭にヘルパー派遣を行う。 ◆委託料 888千円(ヘルパー派遣・ショートステイ・デイ サービス・アウトリーチ)</p>	888			<p>・訪問型:9件 ・宿泊型:14件 ・デイサービス型: 24件 ・ヘルパー派遣事 業:7回</p> <p>周知を行い、支援 が必要な方が利用 できるようにする。</p>			子育て支援課
42 45 不妊治療費 助成事業	<p>不妊治療を行う夫婦に対し、治療の種類ごと、回数ごと、 年度ごとに定める額を助成する。 【治療の種類】 ◆特定不妊治療費 見込み37件 3245千円 ◆人工授精費 見込み 4件 26千円 ◆不育症治療費 見込み 1件 50千円</p>	3,321			<p>利用件数 ・特定不妊治療37 件 ・人工授精4件 ・不育症治療1件</p>			子育て支援課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
43 46 ファミリーサポートセンター事業の充実	子育てを応援してほしい人(依頼会員)と子育てを応援したい人(提供会員)が育児の相互援助活動を行う。 調整役としてアドバイザー1人配置に係る賃金。 事業PR、会員の確保。 預かり体験。 ◆職員賃金等 1,189千円 ◆講師謝金、消耗品、郵券料 23千円 ◆活動保険料 85千円	1,297			実利用者数の増。 年間実利用者数を前年の1.5倍とする。(13人×1.5=19人)			子育て支援課
44 47 病児・病後児・夜間保育事業	◆病児保育:44件(R4実績) (定住自立圏構想での取組。事業受託者ババール園。実施場所県立厚生病院) 対象者:在園児及び小学校3年生以下 575千円 ◆病後児保育:4件(R4実績) (定住自立圏構想での取組。事業受託者十字会。実施場所野島病院) 対象者:在園児及び小学校3年生以下 641千円 (上記は引き続き定住自立圏で取り組む)	1,216		0	利用者数 病児保育 44件 病後児保育 4件 予約システムの導入により利便性向上・利用者の増を目指す。			子育て支援課
45 48 SNS等による子育て支援情報の提供	子育て支援アプリを導入し、妊娠期から子育て期における子育て情報提供をタイムリーに行える体制整備を行う。 自宅からでも気軽に相談できるよう、オンライン相談を実施する。(R4実績1件) 委託料 528千円	528			・子育てアプリによる情報発信を行う。 ・年間母子手帳交付数に対し、子育てアプリ登録者数を95%以上とする。 ・オンライン相談の利用者増を目指す(目標2件)。			子育て支援課
49 保育ICTシステム運用事業	こども園に構築したICT環境を活用し、登降園管理や保護者との双方向連絡をデジタル化する。これにより、保育士の事務負担軽減を図るとともに、保護者の日々の園利用における利便性を高め、園への安心感・満足度の向上を図る。 (予算措置) ・ICTシステム利用料:3,036千円 ・インターネット利用料:435千円	3,471			システムに関する保護者満足度が80%以上。(半期ごとに保護者アンケートを実施予定)			子育て支援課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
46 50 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進①	放課後児童クラブ5カ所で運営。 放課後子ども総合プランに基づき、3小学校においては、放課後子ども教室と一体的に実施する。コミュニティ施設で実施する児童クラブについても、教育委員会と連携を取りながらゆりはま自主学習の広場事業と連携実施する。 ◆羽合第1:856千円、羽合第2:790千円、東郷第1:708千円、東郷第2:611千円、泊:554千円、放課後児童クラブ運営委託事業:52,200千円	55,719			利用希望に応じた利用となるよう、登録者数に対する利用者数の割合を、3月利用について100%とする。			子育て支援課
47 51 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進② ゆりはま自主学習の広場事業(放課後子ども教室)	【放課後子ども教室推進事業】 町内3小学校の空き教室を使用し、年間30回程度の学習支援活動を行う。 放課後に週1回(月3回程度を予定)と夏季休業期間中に開催し、小学校低学年からの学習習慣の定着を目指す。指導については、教員OBを含めた地域人材を活用する。 ※国の『学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金』を活用(補助率:国、県、町各1/3) ◆報償費:1,073千円 ◆消耗品:40千円 ◆通信運搬費:22千円 ◆保険料:71千円 計:1,206千円	1,206			・連絡協議会を開催した上で各小学校等で放課後子ども教室を実施し、学習習慣の定着を図る。 ・参加児童数を対象学年児童数の20%(50人)程度とする。 【参考】R5.5.1対象児童数:208人×20%≒42人			教育総務課
48 52 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進③	放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保し、地域の方々の協力を得て、子どもたちに学習や様々な体験、交流活動等の取り組みを実施し、子どもたちが地域との交流を深め、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進する。 R4年度も継続して羽合地域(長瀬、東田後、橋津)、東郷地域(舎人、大介)の、計5教室で事業を実施予定。 ◆報償費(5教室分) 2,559千円、消耗品費 120千円	2,679			放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保する。 年間参加延児童数を2,000人以上とする。			生涯学習・人権推進課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
49 53 ゆりはま自主学習の広場事業 (ゆりはま地域未来塾)	<p>【地域未来塾推進事業】 町内在住の地域人材や学生ボランティア等の協力を得て、平日の放課後や土曜日の部活動終了後に、希望する中学1年生を対象に実施する。 基礎学力の定着と学習習慣の定着を目指すもので、オール湯梨浜体制での町の将来を担う中学生に対し自主的な学習の機会を提供する。 ※国の『学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金』を活用(補助率:国、県、町各1/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆報奨金: 446千円 ◆消耗品: 22千円 ◆郵券料: 14千円 ◆保険料: 40千円 <p style="text-align: right;">計: 522千円</p>	522			<p>・参加生徒数を対象学年(中学1年生)生徒数の20%(20人)程度とする。 【参考】R5.5.1対象生徒数: 135人 × 20% = 27人</p>			教育総務課
50 54 学校支援ボランティア事業の推進	<p>【地域による学校支援推進事業】 各小中学校が作成した学校支援ボランティア人材バンクに登録された学校支援ボランティア登録者へのボランティア保険加入手続きを行う。 また、自校だけでは要請することが難しいボランティア活動の内容に対しては、他校人材バンクへの登録者情報を必要に応じて情報提供し、実施困難と思われるボランティア内容の実施応援体制を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆消耗品: 38千円(オレンジベスト) ◆ボランティア保険料 105千円 <p style="text-align: right;">計143千円</p>	143			<p>・学校支援ボランティアに登録した人材の保険加入を250人以上とする。</p>			教育総務課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
54 55 ふるさと教育の推進	<p>【ふるさと教育推進事業】</p> <p>総合的な学習の時間で行われている地域学習の取組みを拡充するため、各小中学校独自の取組みにおける地域人材の活用や消耗品等の支援を行う。</p> <p>・羽合小学校:体験学習(町探検、文化伝承、平和学習ほか)、交流学习(町内高齢者等との交流、町を元気にする活動ほか) 80千円</p> <p>・泊小学校:体験活動(水産教室、泊貝がら節伝承、ワカメ栽培、GG体験、座禅体験ほか)、99千円</p> <p>・東郷小学校:体験学習(梨づくり、東郷池体験活動、GG体験、龍踊りほか)、環境教育(サケ飼育) 78千円</p> <p>・湯梨浜中学校:湯梨浜町調べ、職場体験、観光地PR動画制作ほか 120千円</p> <p>計:377千円</p>	377			<p>・各学校でふるさとに愛着を持つ児童生徒の育成をめざし、各種事業等実施する。</p> <p>・町アンケート「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」92%以上を維持</p>			教育総務課
52 56 小学校社会科副読本作成事業	<p>【社会科副読本作成事業】</p> <p>町に誇りと愛着を持ち、大人になっても湯梨浜町に住みたいという気運を子供の時から醸成していくため、また、社会科の学習時に町を勉強するため、小学3・4年生を対象に社会科の副読本を作成し、授業等で活用することによりふるさと教育の推進を図る。</p> <p>副読本の発行にあたっては、タブレット端末の活用を意識してQRコードを記載し、タブレット端末で動画等を視聴できるように紙面を工夫しながら編集する。</p> <p>改善点や教科書改訂の内容等を確認し、次年度の副読本に活かすため、編集委員会を年2回開催する。(出席者:小学校社会科教諭等)</p> <p>◆報償金:2,400円×3名×1回=8千円</p> <p>◆印刷費:439千円 計:447千円</p>	447			<p>・改善点や教科書改訂の内容等を確認しながら、次年度の副読本に活かすため、編集委員会を年2回開催し、年度末までに副読本を発行する。</p>			教育総務課
53 57 ワーク・ライフ・バランスセミナー事業	<p>生活と仕事を両立できる職場環境づくりについて理解を深め、子育て等しやすい環境づくりを推進するため、町内中小企業、一般勤労者等を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。</p> <p>◆需用費 10千円</p> <p>◆報償金 150千円</p> <p>◆男女共同参画環境づくり奨励事業補助金 180千円</p>	340			<p>町内事業所数(R3経済センサスの結果による:525社)に占める県男女共同参画推進企業認定企業数の割合を3.8%以上(20社以上)とする。</p>			まちづくり企画課

(単位:千円)

事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
54 58 地域で取り組む介護予防活動推進事業	<p>①養成したゆりりんメイトの地域での活躍の場を増やすとともに、新たにゆりりんメイトを養成し、介護予防事業の充実を図る。</p> <p>◆介護予防・健康づくりリーダー(ゆりりんメイト)養成事業 61千円</p> <p>②ゆりりんメイトや地域住民が担い手となり、新たに健康づくり・介護予防等に取り組む地域サロン団体を増やすため、短期集中サロンの実施勧奨や地域サロン活動団体に対する助成を行う。</p> <p>◆地域介護予防活動支援事業 989千円</p>	1,050			<p>【目標】</p> <p>①新規ゆりりんメイトを10人以上養成する。</p> <p>②介護予防等に取り組む団体を年間3団体増やす。</p>			長寿福祉課
55 59 歯・口の健康づくり推進事業	<p>フッ化物洗口事業は、教育総務課に移管。協力しながら、歯・口の健康づくりを推進する。健康推進課としての関わりとしては、</p> <p>①「小学校におけるフッ化物洗口手引き」及び「中学校におけるフッ化物洗口手引き」の見直しの確認を中部歯科医師会歯科衛生士及び学校歯科医、県歯科担当者に依頼。修正後は、各小中学校に配布する。</p> <p>②フッ化物洗口のデータを情報発信する。</p> <p>③フッ化物洗口の評価を行う。</p>	0		0	<p>①必要に応じた手引きの見直し(33.3%)</p> <p>②フッ化物洗口のデータを情報発信(33.3%)</p> <p>③フッ化物洗口の評価(33.3%)</p>			健康推進課

事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
56 60 健康相談・健康教室等の実施①	温泉を活用したウォーキング教室の実施(龍鳳閣) □年間開催予定数 117回(月・水曜日の週2回、年77回分の補助) ※R5年度から月・水・木曜日の週3回開催(R4年度までは月～木曜日の週4回開催) 《健康増進事業》 ◆報償金(講師謝金) 385千円	385		25	【目標】教室参加者数延べ1,521人以上 ※R4年度1回あたり平均参加者数:11.3人 R5年度目標:1回あたり平均参加者13人 13人×年間開催予定数117回=1,521人			健康推進課
57 61 健康相談・健康教室等の実施②	《つみたて貯筋運動教室他》 町内の体育施設等を利用して運動教室を開催し、運動の習慣化や健康づくり、介護予防として取り組む。また、月1回運動教室と併せて、生活習慣病予防のための健康講座を開催し、町民の生活改善を促す。 《積立貯筋運動(健康づくり)事業》 年間開催予定数 176回 □ココカラ運動教室(火曜日) 41回 □つみたて貯筋からだメンテナンス教室(水曜日) 48回 □つみたて貯筋リズムウォーキング教室(木曜日) 45回 □つみたて貯筋足腰しっかりトレーニング教室(金曜日) 42回 ◆消耗品費 85千円 ◆通信運搬費 1千円 ◆委託料 2,776千円 ◆使用料及び賃借料 252千円 計 3,114千円	3,114		38	【目標】教室参加延べ人数を1,760人以上 ※R4年度実績 参加人数 1,137人/167回≒1回あたり6.8人 ※R5年度目標 1回あたり10人×開催予定回数176回≒1,760人			健康推進課

事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
58 62 健康相談・健康教室等の実施③	<p>居住地区周辺でのウォーキング教室開催により、ウォーキングの習慣化を図り、町民の健康増進、健康意識の向上に努める。</p> <p>◆定例教室 4回 ◆自治会教室 2回</p> <p>《ノルディックウォーキング教室事業》 ◆委託料 112千円</p>	112		0	<p>【目標】 運動効果の周知により、ノルディックウォーキング教室の参加者を90人とする。</p> <p>※R4年度目標 1回あたり15人×開催予定回数6回=90人</p> <p>R4実績:36人 R3実績:0人 R2実績:24人</p>			健康推進課
59 63 SIBを活用した飛び地型自治体連携事業(食と健康のまちづくり事業)	<p>【地方創生推進交付金】 タニタ健康プログラムの推進 □タニタ健康システムの運用 □タニタ健康プログラムの推進</p> <p>《SIBを活用した飛び地型自治体連携事業》 ◆普通旅費 574千円 ◆消耗品費(ポイント景品) 3,267千円 ◆通信運搬費 562千円 ◆委託料 14,737千円 ◆使用料及び賃借料 5,797千円 (活動量計ID、サイト等 使用料) 計 24,937千円</p>	24,937		15	<p>【目標】 運動管理システム(活動量計等)を利用した「ゆりはまヘルシークラブ」の会員を990名とする(R5)。</p> <p>※最終1,400名とする(R6)。</p>			健康推進課

事業名	計画	予算額	実績		KPI			担当課
			執行済額	目標	達成率	評価		
60 64 全世代・全 員活躍型 「生涯活躍 のまち」事 業の推進① 【Ⅲ:①移住 定住の推進 にも記載あり 】 【Ⅲ:①移住 定住の推 進】に統一 【削除】	<p>【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】</p> <p>・生涯活躍のまち推進事業(地方創生推進)</p> <p>28年度に策定した生涯活躍のまち基本計画に基づき、都市部をはじめとする移住者や地域の方々が、充実した生活と安心して暮らせる「湯梨浜町版生涯活躍のまち」の実現に向けて、「湯梨浜まちづくり株式会社」等、官民が連携し一体となり推進していく。令和5年度は関係人口の構築を図るためのPR業務(セミナー、現地ツアー等)、生涯活躍ポータル「カラフル」出展、滞在者へのアテンド業務、プロフェッショナル人材マッチング事業、空き家一括借り上げ、松崎駅前交流拠点施設の利活用促進などを実施する。</p> <p>◆生涯活躍のまち推進事業 13,818千円 (旅費426千円、需用費30千円、役務費1,361千円、委託料11,930千円、使用料及び賃借料1千円、負担金補助及び交付金70千円)</p> <p>◆松崎駅前拠点施設指定管理委託料13,454千円</p>	27,272			<p>①県外からの移住者:185人(R5)、925人(R9)</p> <p>②CCRC事業に参画する民間事業者-団体数:●団体(R●)、●団体(R●)</p>			デジタル・みらい戦略課
61 65 全世代・全 員活躍型 「生涯活躍 のまち」事 業の推進② 【Ⅲ:①移住 定住の推進 にも記載あり 】 【Ⅲ:①移住 定住の推 進】に統一 【削除】	<p>・地域おこし協力隊事業(生涯活躍のまち)</p> <p>地域おこし協力隊4名を任命し、湯梨浜まちづくり株式会社による松崎駅前総合相談センターどれみの運営協力や、空き家の掘り起こし、イベント開催や情報発信など、「湯梨浜町版生涯活躍のまち」実現へ向けて多岐にわたり活動するもの。</p> <p>・地域おこし協力隊4名 17,574千円</p>	17,574			<p>①空き家対策担当:4件/人</p> <p>②イベント担当:1件/人・月</p>			デジタル・みらい戦略課

事業名	計画	実績	KPI			担当課		
			予算額	執行済額	目標		達成率	評価
62 66 町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり	<p>【地方創生推進交付金】</p> <p>(1)健康なまちづくり事業調査委託料 9,726千円</p> <p>(2)トレーニングルームトレーナー配置・育成(地域おこし協力隊)(交付金対象外)</p> <p>(3)中央公民館泊分館トレーニングルーム運営</p> <p>トレーニングマシン教室(使い方教室) 144千円</p> <p>“(働く世代 初級) 432千円</p> <p>“(働く世代 上級) 432千円</p> <p>“(女性向け) 432千円</p> <p>“(高齢者向け) 1,868千円</p> <p>トレーニングマシンプログラム使用料 669千円</p> <p>(4)アンケート調査 600千円</p> <p>(5)みんなの元気推進会議開催 180千円</p> <p>(6)こども園児と中高生のスポーツ交流(子ども向け) 0千円</p> <p>(7)小学1・2年生を対象にしたスポーツ体験(子ども向け) 0千円</p> <p>(8)有名アスリートからの小・中学生向けのスポーツ指導(子ども向け) 1,000千円</p> <p>(9)「ゆりはま スポーツの日」開催(全町民対象) 600千円</p> <p>(10)新規スポーツ団体立ち上げ支援事業500千円</p> <p>(11)みんなのげんき館看板作成 50千円</p> <p>(12)トレーニングルーム施設・教室広報チラシ作成100千円</p>	16,733	<p>(1)関係職員とのヒアリング、働く世代の町民等に対し地域づくりに関するアンケート調査及びヒアリングを実施。また、げんき館に配属されている運動指導員に対してスキルアップのための研修を実施。</p> <p>(3)トレーニングマシン教室(はじめてでも大丈夫)他10教室に延べ401人が参加。</p> <p>(4)6/1を基準日に2000人を対象に実施。回答者は724人。</p> <p>(5)10/25.12/22.3/1の計3回実施</p> <p>(8)3/25に元バドミントン日本代表選手の潮田玲子さんを講師に、講演会と教室を実施</p> <p>(10)スポーツ活動を行う団体に対して活動に必要な用具等の購入費などの一部を支援する「町民スポーツ活動支援事業補助金」を創設。町報10月号、ホームページを通じて周知。1団体に交付</p> <p>(11)(12)実施済み</p>	(推進交付金)	<p>①成人の運動・スポーツ実施率(週1回以上)55%</p> <p>②町民大会・スポーツ教室の参加者数807人</p> <p>③トレーニングルーム利用者数1,560人</p>			生涯学習・人権推進課

(単位:千円)

	事業名	計画	予算額	実績	執行済額	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
63 67	縁結び支縁員事業	<p>晩婚化や少子化が進む中、結婚を望む男女の出会いを創出する「縁結び支縁員」の活動を支援することで人口増加や次世代を担う住民の定住を促進する。</p> <p>◆縁結び支縁員 情報交換会、研修会 出席報償金、旅費 111千円 ◆えんトリー入会登録補助金 25千円</p>	136			縁結び支縁員事業等により 婚姻した件数:年1件			まちづくり企画課
64 68	婚活イベント事業(広域連携)	<p>中部地区市町と連携し、婚活イベントを開催することにより、結婚を希望する人の出会いの機会を広域的に拡大するなど、少子化傾向の改善に取り組む。 ※中部定住自立圏事業で実施する。 ・広域連合負担金 200千円</p>	200			広域連携による婚活イベントの実施			まちづくり企画課

(単位:千円)

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
65 69 IJUターン 促進事業	地域の将来を支える人材の呼び込みを図るため、都市圏での移住定住相談会に参加し、本町の魅力を積極的に発信する。また、移住コーディネーターを設置し移住相談窓口として各種支援制度の紹介や空き家、住宅情報の提供などを実施し、移住促進を図る。 旅費271千円、需用費306千円、役務費36千円、委託料3,500千円、使用料及び賃借料2千円	4,115			移住について具体的な相談に入っている者数:5件			デジタル・みらい戦略課
66 70 空き家情報 バンク活用 促進事業	①空き家情報バンクの運用により空き家所有者と利用希望者のマッチング、紹介を行う。 ◆通信運搬費 4千円	4			①空き家バンク物件成約数:6件(制度利用以外でのマッチングも含む)			デジタル・みらい戦略課
67 71 空き家利活 用流通促 進事業	①空き家改修事業補助金 —町外からの移住定住希望者に空き家を提供する人に対し、空き家の改修費を最大500千円補助する。 上限:500千円(県外)ー250千円(県内かつ町外) 補助率1/2 《R4予算額》補助金 500千円 空き家利活用流通促進事業 町内空き家を利活用する町内の個人(転入予定を含む)に対し、空き家の改修費を補助する。 上限 住宅:500千円(中山間地は600千円) 非住宅:900千円 補助率 1/2 《R5予算額》補助金 2,000千円	2,000			交付件数:1件			デジタル・みらい戦略課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
69 72 移住定住者住宅支援事業① 定住促進対策事業	<p>①空き家改修事業補助金 町外からの移住定住希望者に空き家を提供する人に対し、空き家の改修費を最大500千円補助する。 上限:500千円(県外) 250千円(県内かつ町外) 補助率1/2 《R5予算額》 補助金 500千円</p> <p>②移住定住者住宅支援事業補助金 県外の人又は県外から町に転入して6か月を経過していない人が住宅の新築、購入又は改修をする場合に補助する。 《R5予算額》 2,000千円</p> <p>③移住定住者家賃助成事業補助金 県外の人又は県外から町に転入して6か月を経過していない人の賃貸住宅の家賃を月最大1万円補助する。 《R5予算額》 520千円</p>	3,020			<p>交付件数</p> <p>①空き家改修事業補助金: 1件</p> <p>②移住定住者住宅支援事業補助金: 1件</p> <p>③移住定住者家賃助成事業補助金: 3件(R5に新規交付決定した件数)</p>			デジタル・みらい戦略課
69 73 移住定住者住宅支援事業②	<p>・移住定住者中古住宅修繕支援事業 中古住宅を購入し県外から町内に移住してきた者又は県外から町内に移住し中古住宅を購入した者で、移住から5年を経過していない者を対象に、購入した中古住宅の修繕費用の一部を補助する。 上限額:250千円 補助率:1/4 《R5予算額》 250千円×1件</p>	250			交付件数:1件			デジタル・みらい戦略課
70 74 町外者による「ゆりはま暮らし体験ボランティア」の宿泊費助成事業	<p>町内で移住定住希望者にボランティアで作業を行ってもらうことで、地域間交流と地域の人手不足の解消を図る。 ボランティア受入者に報償費を支払い、ボランティア従事者には宿泊費を負担する。 ◆ボランティア受入報償金 50千円 ◆ボランティア受入委託料(宿泊) 146千円 ◆宿泊費補助 9千円 ◆通信運搬費 3千円</p>	208			ボランティア従事者:10人			デジタル・みらい戦略課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
71 75	若者夫婦・子育て世代住宅支援事業	どちらかが35歳以下の夫婦、中学生以下の子どもが2名以上いる世帯主への住宅新築・購入費に対して補助金を交付。 新築・購入 28件 14,000千円 新築・購入(中山間地域かさ上げ分) 15件 9,000千円 新築・購入(土地開発公社) 2件 2,000千円	25,000			交付件数:45件			デジタル・みらい戦略課
72 76	結婚新生活支援事業	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得費用に対して補助金を交付。 新築・購入 1件 800千円 新築・購入(中山間地域かさ上げ分) 1件 900千円	1,700			交付件数:2件			デジタル・みらい戦略課
73 77	三世代同居世帯等支援事業	三世代家族の形成と子育ての支援を促進し、家族の絆の再生と定住促進を図る。 親と子と孫が新たに三世代で同居するための住宅の取得や増改築・リフォーム等の費用に対して助成を行う。 ① 中山間地域分 600千円×2件	1,200			交付件数:2件			デジタル・みらい戦略課
74 78	移住者運転免許取得支援事業	■県外からの移住者が自動車運転免許証を取得した場合、取得費用の一部を助成する。 150千円×2人 300千円 ■県外からの移住者がペーパードライバー講習を受講した場合、受講料の一部を助成する。 10千円×1人 10千円	310			交付件数:3件			デジタル・みらい戦略課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
75 79 住宅取得 仲介報酬 助成事業	中古住宅及び新築住宅用地(いずれも集合住宅を除く。)を購入しようとする者に対し、支払った仲介報酬を一部助成し、町内定住促進により町の活性化を図る。 130千円×8件 1,040千円	1,040			交付件数:8 件			デジタル・みらい戦略課
76 80 お試し住宅 運営事業	古民家を活用したお試し住宅と、街なかに新設したお試し住宅を設置して、移住定住を検討している方に本町の暮らしを体験してもらうとともに、空き家の有効活用、関係人口や移住定住検討者との地域住民の交流による地域活性化及び定住促進について、指定管理者である湯梨浜まちづくり(株)と連携しながら図る。 指定管理委託料436千円	436			お試し住宅稼働率(2施設平均):30%			デジタル・みらい戦略課
77 81 〈再掲〉 ふるさと人 材育成奨 学金支 援助成 金事業 【I:④雇 用の推 進にも 記載あ り】	【ふるさと人材育成奨学金支援助成金】 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の認定を受け、町内に定住する人を対象に奨学金返還額の一部を助成する。 ○対象になる業種など 製造業、情報通信業、薬剤師の領域、建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、保育士、幼稚園教諭、農業、林業、漁業、農林水産業協同組合、理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域 ○助成内容 ・無利子の奨学金:貸与を受けた奨学金の返還総額の1/6 ・有利子の奨学金:貸与を受けた奨学金の返還総額の1/8 ・助成期間:原則として県内の対象業種に就職してから8年間 ◆助成中2人(82千円) ◆新規4人(240千円) ※引き続き町HPや町報に制度の概要を掲載するとともに、県と協力しながらHP等により制度周知を行う。また、町の二十歳のつどいにおいて制度周知のためのチラシを配付する。さらに、令和5年度から開設予定の町LINE公式アカウント等のデジタルツールも活用して周知し、新規申請者の獲得を目指す。	322			新規申請者 4人			教育総務課

湯梨浜町デジタル田園都市(まち・ひと・しごと)総合戦略

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
78 82 〈再掲〉 全世代・全員活躍型 「生涯活躍のまち」事業の推進 ① 【Ⅱ-②地域福祉の推進にも記載あり】	<p>【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)】</p> <p>・生涯活躍のまち推進事業(地方創生推進)</p> <p>28年度に策定した生涯活躍のまち基本計画に基づき、都市部をはじめとする移住者や地域の方々が、充実した生活と安心して暮らせる【湯梨浜町版生涯活躍のまち】の実現に向けて、「湯梨浜まちづくり株式会社」等、官民が連携し一体となり推進していく。令和5年度は関係人口の構築を図るためのPR業務(セミナー、現地ツアー等)、生涯活躍ポータル「カラフル」出展、滞在者へのアテンド業務、プロフェッショナル人材マッチング事業、空き家一括借り上げ、松崎駅前交流拠点施設の利活用促進などを実施する。</p> <p>◆生涯活躍のまち推進事業 13,818千円 (旅費426千円、需用費30千円、役務費1,361千円、委託料11,930千円、使用料及び賃借料1千円、負担金補助及び交付金70千円)</p> <p>◆松崎駅前拠点施設指定管理委託料13,454千円 どれみ5,964千円、ゆるりん館7,490千円</p>	27,272			<p>①県外からの移住者:185人(R5)、925人(R9)</p> <p>②CCRC事業に参画する民間事業者・団体数:●団体(R●)、●母体(R●)</p>			デジタル・みらい戦略課
79 全世代・全員活躍型 「生涯活躍のまち」の推進④	<p>・生涯活躍ポータル「カラフル」出展(地方創生推進)</p> <p>生涯活躍のまちに取組む全国5自治体(北海道東川町、福島県伊達市、山梨県都留市、湯梨浜町、南部町)が連携して東京に相談窓口を設置して、移住定住へ向けた相談受け付けや、イベントを開催して生涯活躍のまちの情報発信を実施する。</p> <p>(78「全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進①」に統合)</p>							デジタル・みらい戦略課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
80 83	<p><再掲> 全世代・全 員活躍型 「生涯活躍 のまち」事 業の推進 ② 【Ⅱ-②地 域福祉の 推進にも記 載あり】</p>	<p>・地域おこし協力隊事業(生涯活躍のまち) 地域おこし協力隊4名を任命し、湯梨浜まちづく り株式会社による松崎駅前総合相談センターど れみの運営協力や、空き家の掘り起こし、イベ ント開催や情報発信など、「湯梨浜町版生涯 活躍のまち」実現へ向けて多岐にわたり活動す るもの。 ・地域おこし協力隊4名 17,574千円</p>	17,574			<p>①空き家対策 担当:4件/人 ②イベント担 当:1件/人・ 月</p>			デジタル・みらい戦略課
84 84	<p>全世代・全 員活躍型 「生涯活躍 のまち」事 業の推進 ⑥</p>	<p>生涯活躍のまちに活かされる多世代交流拠点 としての町営住宅建替えについて、上町団地の 解体、新築工事、移転等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●松崎地区町営住宅建設事業(PFI)委託料 (411,100千円) ●消耗品費(50千円) ●通信運搬費(45千円) ●補償金(2,007千円) 	413,202			<p>①県外からの 移住者:185 人(R5)、925 人(R9)</p>			町民生活課

(単位:千円)

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
82 85 地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊の活用が有効と思われる分野について、関係課の予算措置に基づき、隊員募集を まちづくり 企画課で行う。 【R5年度 募集予定】 ◆健康づくり担当 1名 (生涯学習・人権推進課) ◆コミュニティガーデナー 1名	0			協力隊の任用:2名			まちづくり企画課
83 86 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援① コミュニティ助成事業	コミュニティ助成事業 (財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、町内各集落、団体のコミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備を行う。 ◆通信運搬費 21千円 ◆補助金 6件 12,700千円 ①引地区自治会 2,200千円 ②上浅津区会 1,600千円 ③下浅津区 2,400千円 ④宇野区 1,400千円 ⑤久留西区 1,200千円 ⑥門田区公民館 3,900千円	12,721			(財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、町内各集落、団体のコミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備を行う。			まちづくり企画課
84 87 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援② まちづくり創造事業・ステップ事業	まちづくり創造事業・ステップ事業 自主的・継続的にまちづくりを推進する団体への助成を行う。対象事業は、原則新規事業で、事業成果が持続性(原則3年以上)及び活性化が図られるソフト事業。 ◆交付補助金 500千円 1件200千円×2団体(創造事業) 1件100千円×1団体(ステップ事業) ◆役務費 2千円 ※県費:市町村交付金(1/2)	502			まちづくりを創造する団体の育成: 新規 1団体			まちづくり企画課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
85 88 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援③ 集落づくり総合交付金事業	集落づくり総合交付金事業 町内各集落の運営費や防災活動、その他福祉活動等自主的な集落づくり活動などに対して交付金を助成する。 ・集落運営交付金 ・自主防災組織運営交付金 ・防犯灯維持管理交付金 ・防犯灯設置等交付金 ・集落活性化交付金 ・アフターコロナ対策臨時交付金 ◆補助金 計 40,105千円 ◆通信運搬費 83千円 ◆消耗品費 10千円	40,198			全地区に対する交付手続きの完了			まちづくり企画課
86 89 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援④ 地域にぎわい創出事業	町内に旧地区公民館単位を基準とした地域を設定し、その地域が実施する「運動会」、「祭り」などの経費を補助する。 12地域(羽合:7地域、東郷:4地域、泊:1地域) 【補助率・補助金限度額】 補助率:10/10 限度額:地域均等分90,000円+地域の人口×150円 ◆補助金 3,573千円 ◆役務費 6千円	3,579			全地域に対する交付手続きの完了			まちづくり企画課
87 90 地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援⑤ ボランティア団体育成支援事業	ボランティア団体育成支援事業 ボランティア団体の育成を図り、住民参加型の地域活動を促進し、協働のまちづくりを推進する団体を支援する。 ◆補助金 16団体 553千円 ◆消耗品費 5千円 ◆通信運搬費 6千円	564			NPO法人、ボランティア登録数:2団体増			まちづくり企画課

	事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
						目標	達成率	評価	
91	地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援⑥ 集落支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内75集落を訪問して自治会活動の現状や課題を把握し、その解決に向けて伴奏型支援として集落との協働による取組を実施する。 ・集落づくり総合交付金等の申請関係事務負担の軽減のため、要請に応じて役員宅等へ出向き申請関係書類の作成支援を行う。 	0			75集落を訪問して協働による取組を行う			まちづくり企画課
92	地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援⑦ 若者会議事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若者ならではの視点を活かした魅力あるまちづくりを行うために、移住定住の促進、担い手育成、若者の社会参画等、まちの課題解決に資することを目的とし、ゆりはま若者会議(仮称)を開催する。 ◆報酬費 245千円 ◆旅費 15千円 ◆消耗品費 96千円 ◆通信運搬費 10千円 	366			町に対し、1事業以上の提言を行う			まちづくり企画課
98 93	防災対策特別強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 湯梨浜町内各集落の防災意識高揚のための人的支援。15件以上の各種団体・集落における研修を実施する。また、自主防災組織を1地区以上設立する。 ◆報酬 2,144千円 ◆期末手当 428千円 ◆共済組合負担金 170千円 ◆社会保険料 272千円 ◆旅費 10千円 ◆費用弁償 51千円 ◆消耗品 80千円 ◆通信運搬費 10千円 	3,165			<ul style="list-style-type: none"> 各種団体・集落における研修(講習)会の実施 毎年18件実施。 自主防災組織を1地区以上設立する。 			総務課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
89 94 小地域拠点集会所等バリアフリー事業	地域住民等が安心して地域交流できるように、拠点となる地域集会所等のバリアフリー改修に対し助成を行う。上限1,000千円。2/3助成。 ◆補助金 2,000千円 より多くの地区にバリアフリー改修を実施していただくため、各区長に事業内容等についてお知らせし、改修の必要性をご検討いただき、 継続して 実施を呼びかける。	2,000			バリアフリー改修3地区			総合福祉課
90 95 買い物困難者対策事業	買い物等不便者の解消を図るため、地域支え合いの手引きを定期的に更新する。 町社会福祉協議会が実施する「のりあいバス運行事業」の経費助成を行い、高齢者等の移動手段を確保する。 高齢者へのタクシー料金助成事業について、利用者からの意見を聞き取り、対象者の拡大等を視野に入れて運転免許不保持者への支援の充実を図る。 ①のりあいバス運行事業に対する補助金 補助金 304千円 ②高齢者タクシー料金助成事業 消耗品費 47千円 扶助費 2,910千円	3,261			①社会資源の把握、啓発を行い、適切な支援につなげる。 また「のりあいバス事業」の利用者を45人以上とし、運行に係る経費の助成を行う。 ②利用者を400人以上とする			長寿福祉課
91 小さな拠点事業の推進	令和3年度に地域活動団体が設立され、目標を達成したため、事業完了とする。	36			-			デジタル・みらい戦略課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
92 ICT推進事業 ①	行政イントラシステムを活用を奨励し、県内自治体間における業務効率化を促進する。 ◆負担金 71千円	71			自体間の情報共有の場としては充分活用されており、新規事業が立ち上がる見込みもないため事業(項目)としては廃止する。			デジタル・みらい戦略課
93 ICT推進事業 ②	鳥取県と県内市町村(一部除く)が、共同で運用している電子申請システム及びマイナポータルを活用したオンライン手続きの利用促進と、情報通信技術に関する業務対応が可能な職員育成に努める。	372	次項目(デジタル)へ移動		電子申請システム、マイナポータルを活用したオンライン手続きの登録数45以上			総務課
94 東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム	東京大学の学生が自治体の社会的課題解決のため、①事前調査②地域に滞在して現状を体験・把握③課題解決提案に向けた調査④地域及び大学で提案を行う。学生を受け入れることで、湯梨浜町の関係人口の創出を図る。 令和3年度に応募の申込を行ったが、不採択となった。 過去のフィールドスタディで地域課題解決の提案はひととおり洗い出せたため、令和4年度、5年度は申込を見合わせている。今後は過去に受け入れた学生にゆりはまフェローになってもらうなど、関係人口としての交流を継続する。	0			-			デジタル・みらい戦略課
95 96 ふるさと納税推進事業	ふるさと納税の寄附受け入れ、町特産品(返礼品)送付、定期的な情報提供・町のPRを行うとともに、魅力ある返礼品の充実を図り、寄附リピーターと関係人口の増加を図る。	287,197			①新規返礼品の追加毎年20品目以上 ②寄附金額 前年度以上 (R4 160,646千円 R3 142,419千円 R2 138,611千円 R1 237,199千円 H30 140,689千円)			総務課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
96 97 企業版ふるさと納税推進事業	都市部などの企業に総合戦略に係る事業をPRし、事業に対して寄附を募る。本町の取り組みに関心を持っていただくことにより、将来的に人材の交流などに結びつけるなど、企業との連携の深化を図る。 ・トップセールス旅費150千円 ・消耗品費・通信運搬費20千円 ・PRチラシ印刷製本費54千円 ・専門サイト掲載料金110千円 ・支援サービス料金110千円 ・基金積立金401千円	845			寄附を2,000千円以上受領する。			デジタル・みらい戦略課
97 98 ゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業	【地方創生推進交付金】 地域おこし協力隊によるFacebook、Instagramのフォロワーを「ゆりはまフェロー」と位置付け、町の広告塔としての役割を担っていただくほか、体験ボランティアとして来町していただく、交流拠点のイベントに参加していただくことにより、町の関係を維持し、将来的な移住定住に結びつける。 ※全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進と連携実施 ・サマースクール委託料316千円 ・ゆるりん館指定管理委託料7,490千円 ・ゆるりん館賃借料779千円	0			Facebook、Instagramの新規フォロワー:300人 ※R5.3.30時点964人(Facebook634人、Instagram330人)			デジタル・みらい戦略課
98 デジタル活用推進事業	地域おこし協力隊による高齢者等情報弱者向けのスマートフォン等の活用の仕方等の講習会や個人相談会等を開催し、デジタル機器の活用推進を図る。 ≪R5予算額≫4,736千円 (報酬1,992千円、期末手当382千円、共済費356千円、活動費1,646千円)	4,736	次項目(デジタル)へ移動		個別相談会等の参加者を年間300人とする。			デジタル・みらい戦略課
99 99 民間と連携したにぎわい創出施設整備事業	【デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)】 民間事業者が行う公共施設的な要素を持ち合わせた施設整備を補助し、レークサイド・ヴィレッジゆりはま内に整備される商業施設と併せて、周辺のにぎわいの相乗的な創出を図る。	0			民間事業者と連携して構想をまとめ、交付金の実施計画を作成する。			デジタル・みらい戦略課

(単位:千円)

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
93 100 ICT推進事業	鳥取県と県内市町村(一部除く)が、共同で運用している電子申請システム及びマイナポータルを活用したオンライン手続きの利用促進と、情報通信技術に関する業務対応が可能な職員育成に努める。 電子申請システム R4実績 11件 マイナポータル R4実績 28件	372			電子申請システムを活用したオンライン手続きの登録数2件以上			総務課
101 自治体DX推進事業①	【自治体DX職員研修】 急速に進むデジタル化社会に対応していくため、自治体のDX推進の鍵となる職員の知識/技術向上を目指し、段階的に職員研修を実施する。 研修については地方公共団体情報システム機構(J-Lis)や情報通信研究機構(NICT)等が提供している自治体職員向け研修を活用。	0			全職員(会計年度職員等を除く)が段階的にICT関係の研修を受講する			デジタル・みらい戦略課
102 自治体DX推進事業②	【SNS活用による効果的な情報発信】 湯梨浜町公式LINEアカウントを活用し、町からの情報伝達手段としてプッシュ型のサービス提供を行う。国内の利用者数ではLINEが他社を圧倒しており、情報共有・伝達手段として最適と思われるため、積極的に活用する。	100			年間の「友だち」登録件数を400人とする。			デジタル・みらい戦略課

事業名	計画	予算額	実績	執行済	KPI			担当課
					目標	達成率	評価	
103 自治体DX推進事業③	<p>【キャッシュレス決済の推進】</p> <p>キャッシュレス決済の推進を図るため、様々な決済ニーズに対応したPOSレジシステムを導入し、利便性を向上させるとともに公金収納業務の効率化を図るため、以下について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済機器の設置 ・セミセルフレジまたは釣銭機連動POSの導入 ・POSレジ売上統計システムによる売上情報の統計管理 	担当課で計上			現金収納を行う関係各課を中心に導入スケジュール等について協議、予算等について調整を行い計画期間内の導入を目指す。			出納室／デジタル・みらい戦略課
104 自治体DX推進事業④	<p>【RPA等による業務効率化の推進】</p> <p>RPA・AI-OCR導入により業務の効率化やペーパーレス化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課で使われている紙様式で提出された申請書等をデータ化 ・システム活用によりRPAが対応可能な手続等の検討 	1,500			AI-OCRによるデータ化件数:5件			デジタル・みらい戦略課
105 自治体DX推進事業⑤	<p>【データ利活用による新たな事業の推進】</p> <p>EBPM(合理的根拠に基づく政策立案)・実施体制の構築を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁を横断するDX推進本部を立ち上げ(R5) ・回数は定めず、協議すべきテーマがあり次第に会議を行う 	0			全庁的に検討・推進すべきテーマであることから、推進本部の立ち上げを行う。			デジタル・みらい戦略課
106 自治体DX推進事業⑥	<p>【デジタルデバйд解消の推進】</p> <p>地域おこし協力隊による高齢者等情報弱者向けのスマートフォンの活用の仕方等の講習会や個人相談会等を開催し、デジタル機器の活用推進を図る。</p> <p>≪R5予算額≫ 4,736千円 (報酬1,992千円、期末手当382千円、共済費356千円、活動費1,646千円)</p>	4,736			個別相談会等の参加者を年間300人とする。			デジタル・みらい戦略課

委員の所属	意見	戦略における対応（案）
全体計画	(1) 各施策についてデジタルを使う／使わないという整理（アナログの良さも十分に生かす）	(1) 実際の事業実施にあたって検討
自治体DX	<p>(1) 出納室など窓口でのキャッシュレス決済の導入</p> <p>(2) 公共クレジットカードの導入（町が支払う電気代等のカード決済などの導入）</p> <p>(3) 紙の資料削減、会議資料はデジタル化（SDGs）</p> <p>(4) マイナンバーカードを活用した取り組みと情報管理の徹底</p>	<p>(1)(2) 事業計画：自治体DX推進事業③「キャッシュレス決済の推進」において実施</p> <p>(3) 事業計画：自治体DX推進事業④「RPA等による業務効率化の推進」において実施</p> <p>(4) 事業計画：自治体DX推進事業①（DX職員研修）として実施。まず職員の底上げから行う</p>
教育DX （自治体DXにも関係）	<p>(1) 長瀬高浜遺跡の新聞記事を読んで感じたが、文化的な取り組みとして、デジタルの特性を生かしたものを推進してほしい</p> <p>(2) 教育面へもデジタル技術の導入を検討いただきたい</p> <p>(3) 高齢者向けのデジタル推進について、小中学生などに関わらせるなどはどうか</p>	<p>(1)(2) 事業計画：「小学校社会科副読本作成事業」にICT技術への対応を記載</p> <p>(3) 事業計画：自治体DXの推進事業⑥（デジタルデバイドの解消）において中学生職場体験受け入れなどにより試行実施を検討。</p>

<p>地域DX</p>	<p>(1) スマート農業などについて、町がどこまで関わっていけるか検討を、農業がもうかる仕組みができれば就農者も増加</p>	<p>(1) 本文およびKPI：「スマート農業の推進」として記載</p>
<p>ITリテラシーが 高くない方への対処</p>	<p>(1) さまざまなシステムを入れるだけではなく、使ってもらえる仕組みづくり (2) 高齢者などが取り残されない取り組みの推進、例えば各支所にデジタル専門員を配置・公民館にタブレットなどを配備するなど</p>	<p>(1)事業計画：自治体DX推進事業⑥（デジタルデバイドの解消）において実施 (2) KPI：「デジタルデバイド対策」として記載。具体的な事業については今後検討</p>
<p>地域課題への対応</p>	<p>(1) 北条バイパス延伸など大型道路建設が進んでおり、完成後に通過される町にならないよう対策を要検討 (2) まちづくりは住民や来訪者が幸せ感を持つことが重要、町の良い素材を生かした施策の検討を (3) 食を味わう、自然を味わう、体験を味わうという視点で (4) 町内の通信環境の高速化・安定化 (5) 企業誘致で人口増・定住促進</p>	<p>(1) 本文：基本目標Ⅲ「②まちのにぎわい創出や拠点の形成」の具体的施策に記載 (2)(3)本文内「生涯活躍のまち」として記載 (4) 本文：「Society5.0の実現に向けた取り組み」として記載 (5) 本文：「商工業の振興」の基本的施策に記載</p>

湯梨浜町人口ビジョン

鳥取県湯梨浜町
平成27年8月
(令和2年3月改訂)

はじめに	1
I. 湯梨浜町人口ビジョンの全体構成	2
1. 湯梨浜町人口ビジョンの位置づけ	2
2. 湯梨浜町人口ビジョンの対象期間	2
II. 湯梨浜町人口の現状分析	4
1. 人口動向分析	4
2. 将来人口の推計と分析	8
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	10
III. 人口の将来展望	11
1. 目指すべき将来の方向	11
2. 人口の将来展望	12
おわりに	16

はじめに

本ビジョンの目的：「地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服する。」

本町の人口は、1970（昭和45）年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995（平成7）年以降微増した人口も2005（平成17）年をピークに減少傾向にあります。

この傾向は、本町のみのことではなく、日本全体が「人口減少時代」に突入している中で、人口減少がそのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。

このような中、湯梨浜町の人口減少克服と将来のまちの発展・繁栄のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」に基づき、「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「湯梨浜町人口ビジョン」という。）」及び「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「湯梨浜町総合戦略」という。）」を策定します。

策定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が実績データの趨勢を投影して作成した「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成30）年12月発表）を参考に、直近の本町のデータを基に町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少問題に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示しています。

これにより、人口減少をめぐる問題や本町の地方創生のあり方について、町民の議論がより一層深まることを期待します。

I. 湯梨浜町人口ビジョンの全体構成

1. 湯梨浜町人口ビジョンの位置づけ

湯梨浜町人口ビジョンは、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有化し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、実現すべき効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎と位置付け策定しています。

2. 湯梨浜町人口ビジョンの対象期間

湯梨浜町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とし、2060（令和42）年とします。

《参考》 国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）の概要

1. 人口問題をめぐる現状と見通し

- ・2008年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、2018年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は1899年の調査開始以来最低の91万8千人を記録した。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていく。
- ・地方から始まり、既に地方の中核都市にも及んでいる日本の人口減少は、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなる。
- ・国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成29年推計）」によると、老年人口は増加を続け、2042年にピークを迎えると推計されている。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計されている。
- ・東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（2018年）もの人が住んでいる。今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけである。

2. 人口減少問題に取り組む意義

- ・地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透してきている。
- ・人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなる。
- ・現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けているが、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられる。一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね300万人ずつ減少することとなる。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題である。
- ・国民の希望（①結婚・出産・子育てに関する国民の希望、②地方への移住に関する国民の希望）を実現することは全力を挙げて取り組むべきものであり、これが人口減少の歯止めにつながるようになる。

3. 長期的な展望

- ・活力ある地域社会の維持のために、今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。
- ・「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。これに対して、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

- ・地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることとなる。人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。
- ・今後、全国それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれている。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もある。
- ・東京圏は世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待される。また、東京圏については、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。
- ・日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。そして、こうした取組を通じて、住民一人一人がそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

II. 湯梨浜町人口の現状分析

1. 人口動向分析

①総人口の推移

本町の人口は、1960（昭和35）年の20,447人以降減少傾向となり、1970（昭和45）年以降は17,000人台の人口を維持していました。

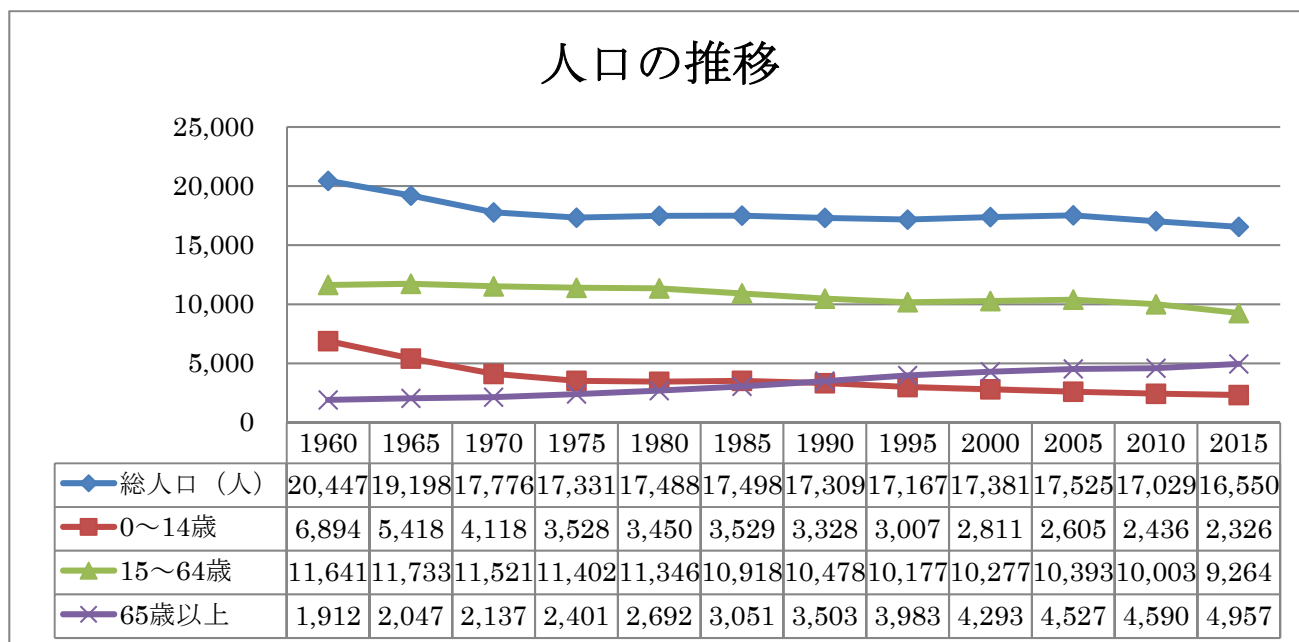
近年では、民間による住宅用地の拡大もあり、減少していた人口も一時的に2000（平成12）年以降微増傾向でしたが、その人口も2010（平成22）年の国勢調査では減少しています。

○年齢3区分別人口の推移

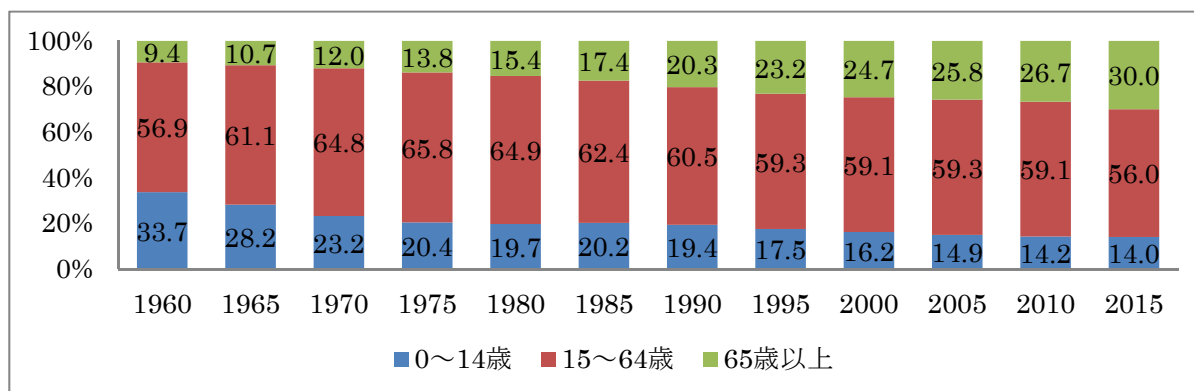
老年人口（65歳以上）の割合は、年々高齢化が進展し、1995（平成7）年には「超高齢化社会」と言われる21%を超え、2015年では30.0%にまで上昇しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、1965（昭和40）年に60%を超え、その後60%台を維持してきましたが、1995年以降は50%台へと減少していきます。

さらに、年少人口（0～14歳）の割合は、1960年の33.7%から減少の一途をたどり、2015年には1960年の半減以上である14.0%まで下がり、人数でも約3分の1の2,326人まで減少しました。人口構成は、少子高齢化社会そのものであり、その傾向は今後もさらに進むものと推測されます。



○年齢3区分別人口

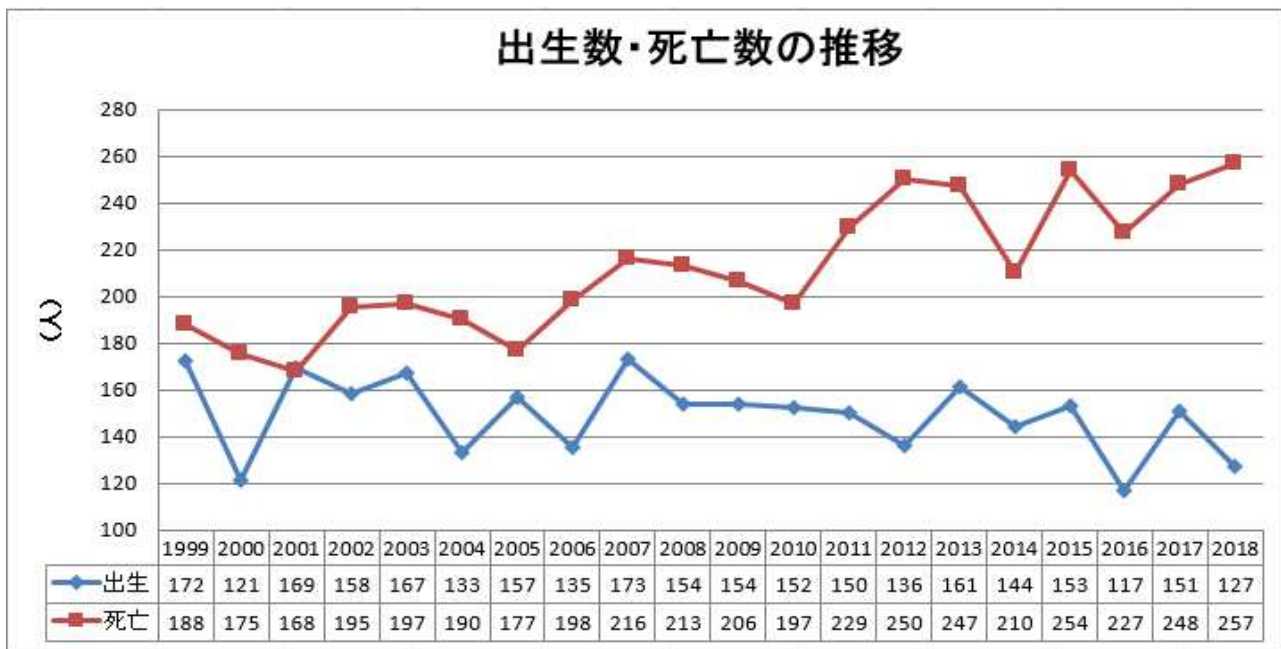


（出典）総務省「国勢調査」

②自然増減の状況

○出生数と死亡数の推移

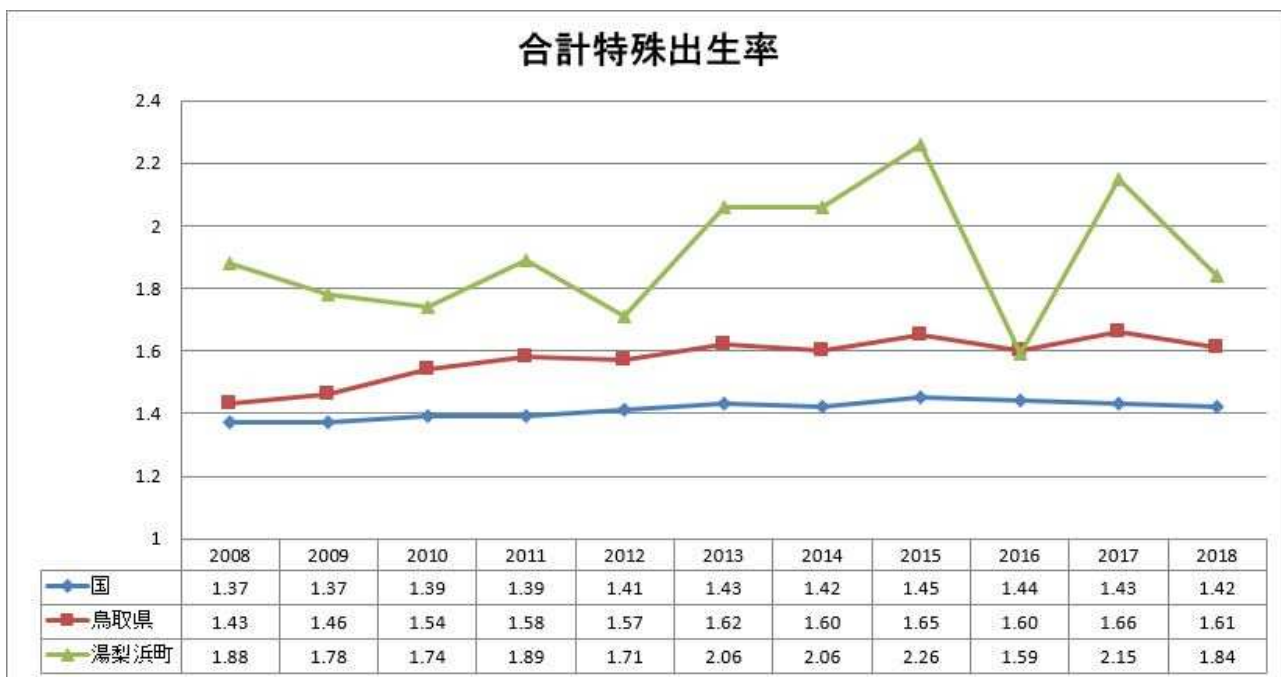
自然増減については、2001（平成 13）年を除いて死亡が出生を上回り、自然減の状態が続いています。今後もこの傾向は続くものと思われま。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

○合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、国県より高い数値で推移しています。2016（平成 28）年に一度減少したものの、その後はおおむね増加傾向にあり、2017（平成 29）年では2.15に上昇しています。2014（平成 26）年から2018（平成 30）年までの5年間の平均値1.98は、国の目標値である2.07より小さい数値であり、今後も引き続き少子化対策に取り組む必要があります。

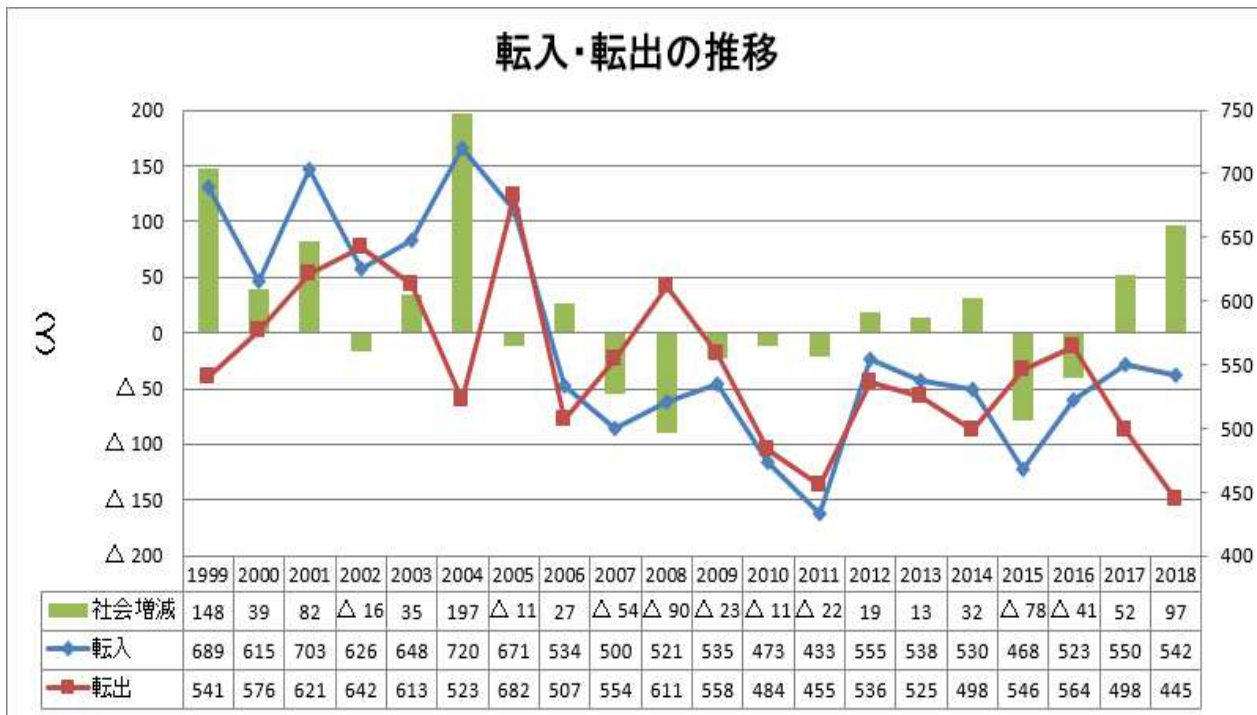


出典：厚生労働省「人口動態統計」

③社会増減の状況

○転入・転出の推移

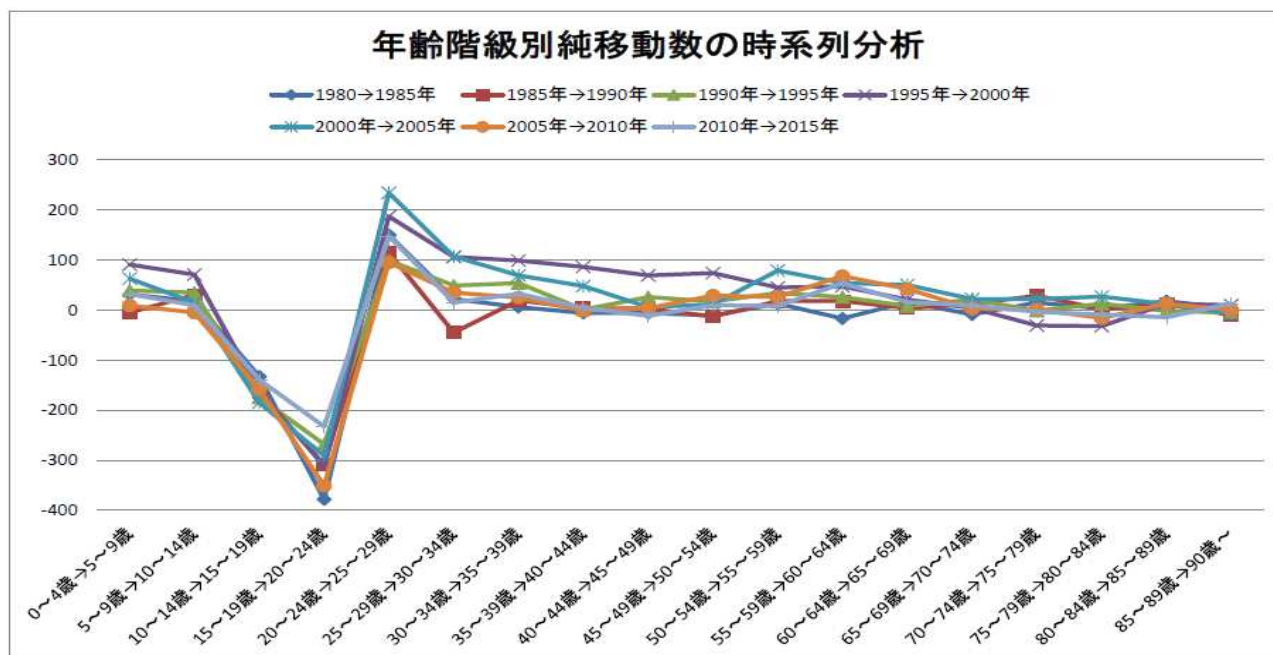
社会増減については、2004（平成 16）年までは、おおむね転入超過の状態が続き、社会増で人口増加の要因となっていました。しかし、その後は転入・転出とも移動数が減り、さらに転出超過も見られるようになりました。また、ここ近年では、転入・転出とも同じような数値を示しています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

○社会増減の詳細

年齢階級別の移動状況については、ほぼ同じ傾向で15～19歳、20～24歳の若年層の転出が際立っています。これは、大学進学をはじめ、就職など県外への転出が多いことによるものと考えられます。

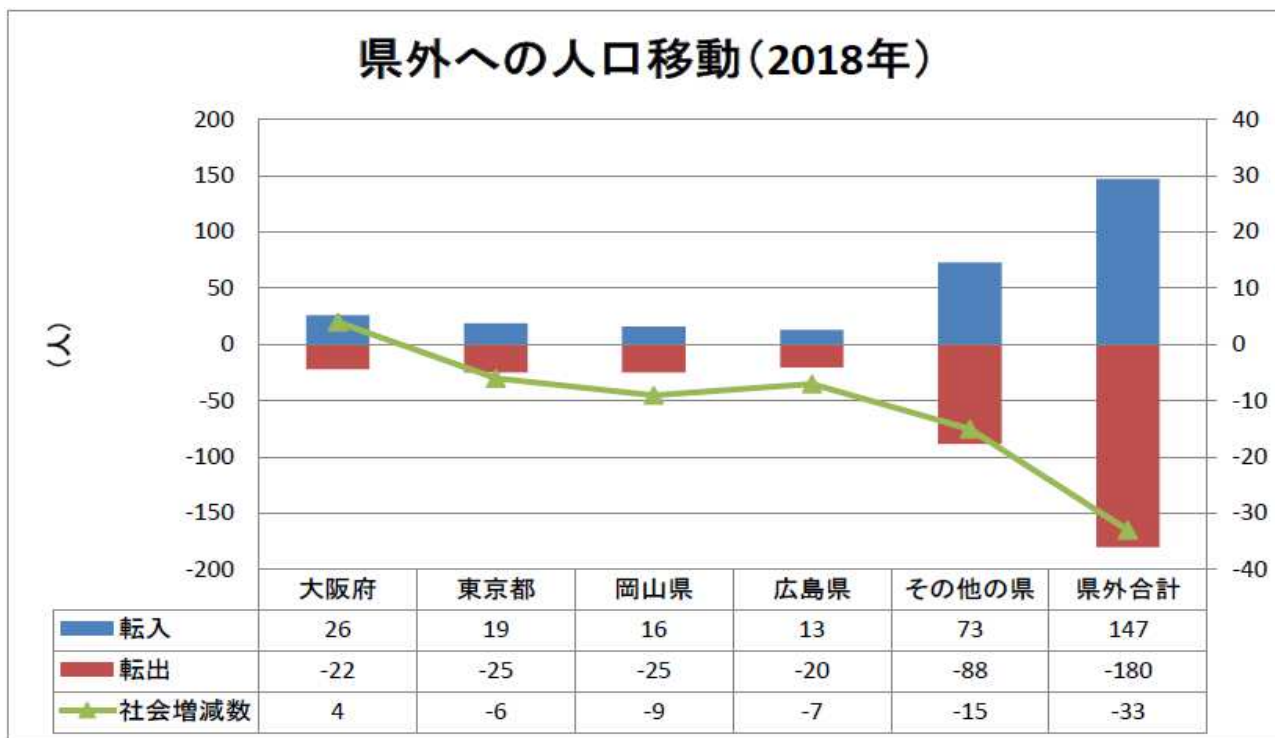
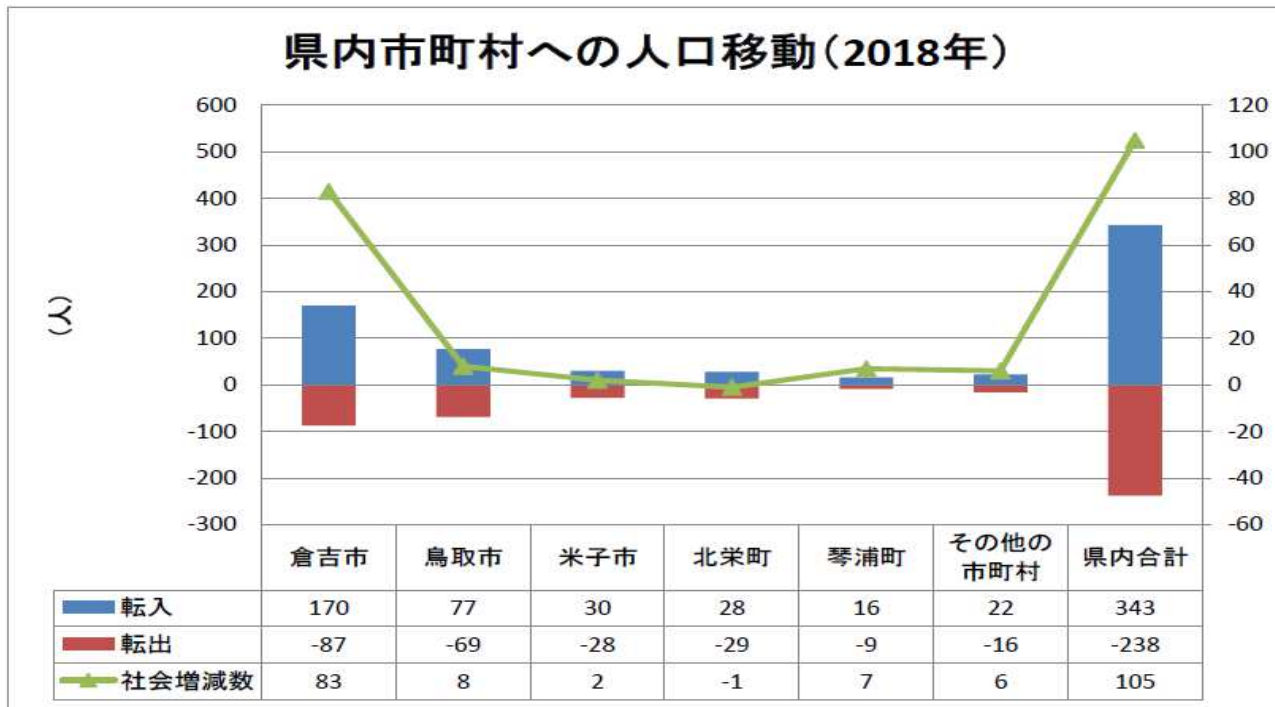


○社会移動（地域別の人口移動の状況）

地域別移動状況について、2018（平成30）年の人口移動を見ると、県外への転出超過はみられるものの、県内では転入超過となっており、全体では転入超過、社会増となっています。

県内では、倉吉市や鳥取市など近隣からの転入が多く、全体でも転入超過となっています。

県外では、大阪府や岡山県、広島県などの関西、中国地方の転入転出移動が多くみられます。社会増減では、転出が転入を上回り、転出超過となっています。



湯梨浜町町民課集計による

2. 将来人口の推計と分析

①社人研と同様の方法で、新しい数値を用いた人口推計

本町の人口は、これまでの人口推移をもとに、下記の推計方法を用いて、何の対策も講じなければ、2040（令和22）年には13,846人まで減少し、推計人口減少率は16.3%となります。これは、全国の推計である2015（平成27）年から2040年に1.27億人から1.11億人へ約13%の減少が見込まれる中、減少率は全国平均を上回っています。さらに、2060（令和42）年には11,558人と、2015年に比べ3割以上も激減すると予想されます。

《推計方法》

ア. 推計期間

- ・2065（令和47）年までの5年ごと

イ. 推計方法

- ・5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。（コーホート要因法：ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法）
- ・5歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要。
- ・0-4歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、合計特殊出生率及び0-4歳性比の仮定値によって推計。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④合計特殊出生率、⑤将来の0-4歳性比、が必要となる。

ウ. 基準人口

- ・2017（平成29）年を基準（鳥取県年齢別推計人口）

エ. 将来の生残率

- ・55-59歳→60-64歳以下では、全国と都道府県の2010（平成22）年→2015年の生残率の比から算出される生残率を適用。60-64歳→65-69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2000（平成12）年→2010年の生残率の比から算出される生残率を適用。

オ. 将来の純移動率

- ・原則として、2008（平成20）年～2013年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を10年かけて移動率を約0.5倍に逡減し、その後の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

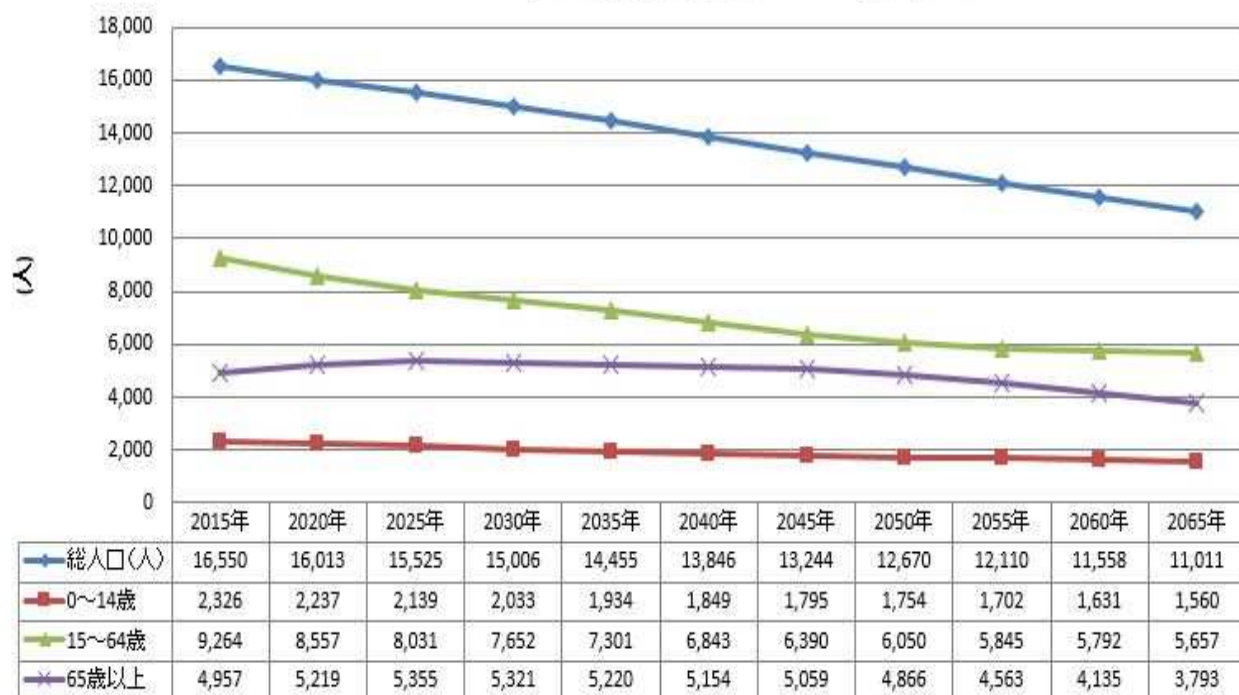
カ. 合計特殊出生率

- ・本町の直近の2014（平成26）年～2018年の平均値が、今後も一定として続くと仮定値を設定。

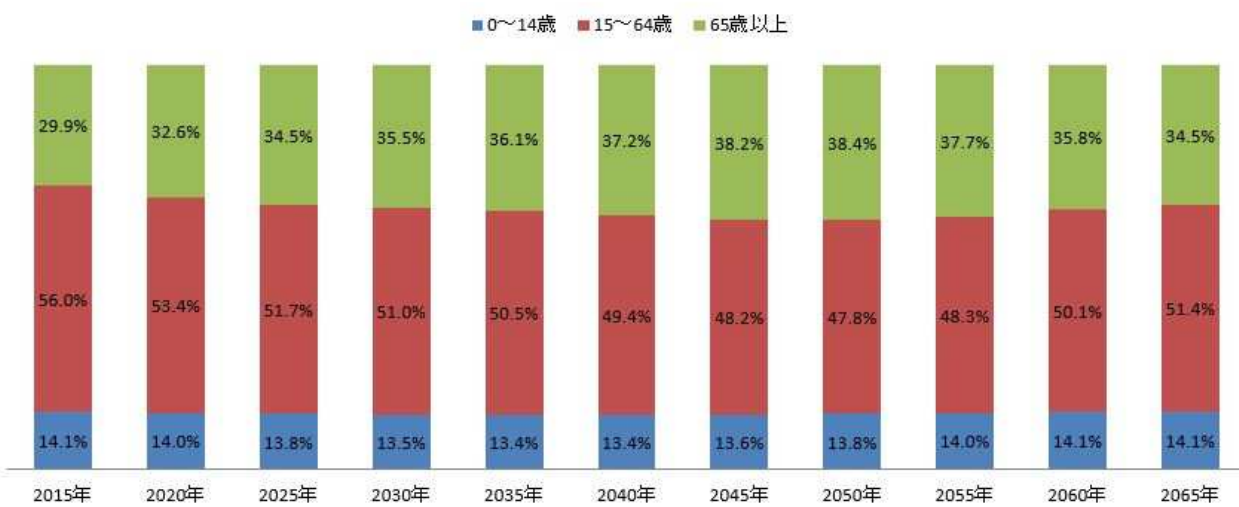
キ. 将来の0-4歳性比

- ・社人研推計と同率の0-4歳性比を設定。

社人研推計を基にした将来人口



年齢構成別人口推移



○高齢者1人を現役世代何人で支えるか

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
1.87	1.64	1.50	1.44	1.40	1.33	1.26	1.24	1.28	1.40	1.49

出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に湯梨浜町で試算

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

①年齢3区分別人口

年齢3区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の2060（令和42）年の推計減少率は37.5%、年少人口（0～14歳）は29.9%となっており、各種産業における労働者・後継者不足、小中学校の生徒数の減少などが今後の課題になるものと考えられます。

また、老年人口（65歳以上）の割合は、年々増加の一途をたどり、2020（令和2）年には30%を超え、その後も増加していきます。高齢者1人を現役世代1人で何人を支えるかを見ると、2015（平成27）年では1.87人だったものが、2060年には1.40人で支える状況になります。少子・高齢化を伴う人口減少は、各分野に悪影響を及ぼすことが推測され、今後、医療、介護の体制整備に加え地域でいかに高齢者を支えていくかが課題となります。

地域生活へは、生産年齢人口の減少から地域活動の担い手の減少から地域活動の弱体化も危ぶまれ、雇用の面からも労働力不足や個人消費の落ち込みも推測されます。

年少人口の減少では、子どもたちの明るい笑顔の活動が地域で見る機会が少なくなり、さらには伝統行事などの活動にも影響を及ぼしていくものと思われます。

Ⅲ. 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

①今後の基本的な視点

自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会減も見られるようになってきました。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題です。

その問題を克服するためには、早急に、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していく必要があります。

しかし、この人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要し、安定した総人口や人口構成を保つのはさらに難しい問題です。

今後加速するであろう人口の減少を防ぐには一刻も早い取り組みが求められています。

そこで、次の3つの基本的視点を踏まえ、対応策を講じる必要があります。

【3つの基本的視点】

- 活力ある元気なまち
(地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る)
- 安心して暮らせるまち
(少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす)
- 町民みんなが創るまち
(地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る)

【対応策】

○人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける

急激に人口が減少している状況に歯止めをかけ、将来的にある一定水準の人口を保つため、

- ・若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで出生数を増やし、本町の主な人口減少の要因である自然減を抑制する必要があります。
- ・魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町をより住みやすく魅力ある地域にすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の町外への流出を防ぎ、社会増への転換を図らねばなりません。特に、時代とともに変遷する社会のニーズに対応した地域社会を創る必要があります。

○当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する

前述の対応策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、人口減少は続くものと見込まれるため、地域の主体性と創意のもとに、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める必要があります。

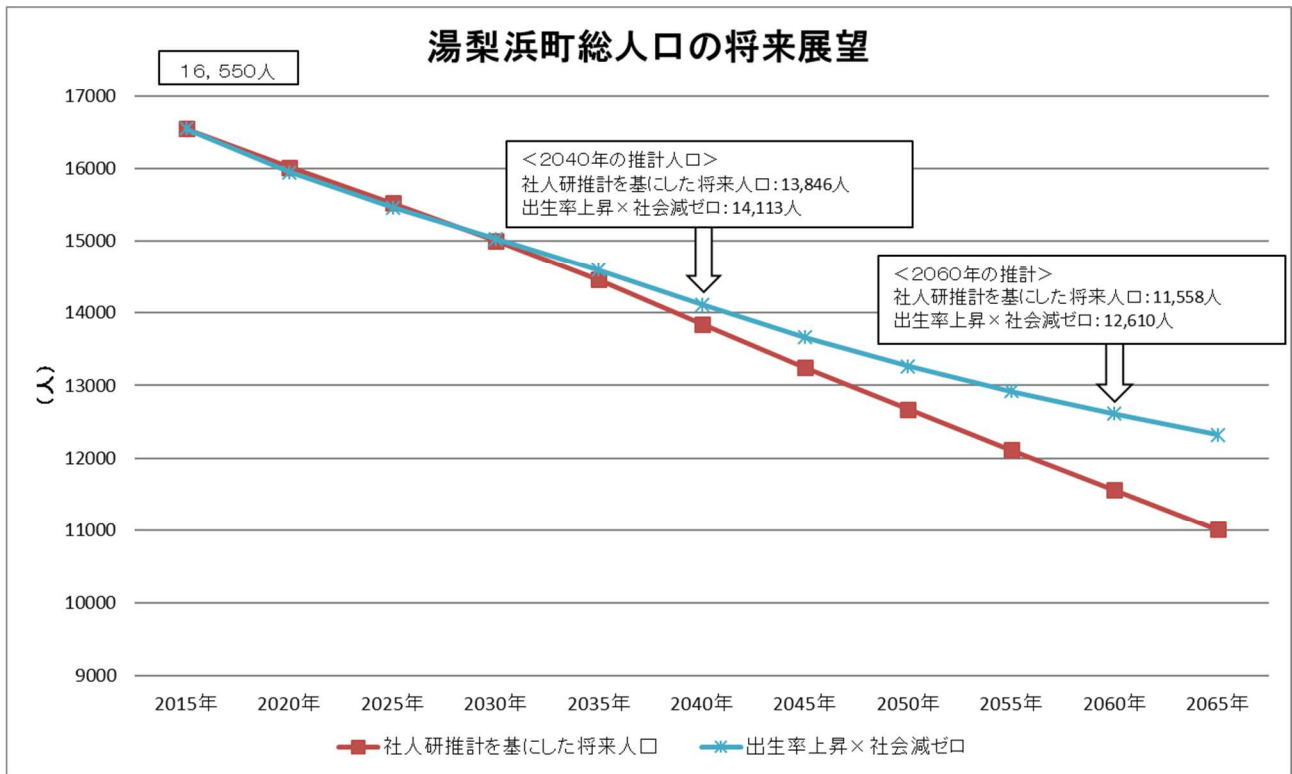
2. 人口の将来展望

①総人口

社人研推計を基にした将来人口では、2040年に13,846人、2060年には11,558人にまで落ち込むと推計しました。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って対策を講じ、次の仮定を実現することにより、2060年に12,000人を確保することができます。

《仮定》

- ①合計特殊出生率は、2014（平成26）～2018（平成30）年の5カ年平均1.98から、2030（令和12）年に2.07まで上昇する。
- ②社会増減は、5年後にかけて移動率を約0.5倍に逡減し、2023（令和5）年以降は移動均衡に達し、社会減がなくなった。



年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社人研推計を基にした将来人口(人)	16,550	16,013	15,525	15,006	14,455	13,846	13,244	12,670	12,110	11,558	11,011
出生率上昇×社会減ゼロ(人)	16,550	15,950	15,462	15,031	14,591	14,113	13,660	13,263	12,920	12,610	12,320

②年齢3区分別人口

年齢3区分別に見ると、年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上と2023年からの社会移動の均衡によって、2045（令和27）年以降増加に転じます。しかし、年齢構成の影響により、2060（令和42）年から減少します。

生産年齢人口（15～64歳）は減少し、2060年で6,683人となりますが、町の人口推計の推計減少率は37.5%より回復し、27.9%となる見込みです。また、2060年には回復傾向が見られます。

老年人口（65歳以上）は増加傾向がみられるものの、2030年以降は減少に転じます。人口割合も2040年の35%に比べても2060年には31%と、構成割合は低下します。

人口ピラミッドで2015（平成27年）年と2060年を比べると、2015年での65～69歳の団塊の世代や40～44歳の団塊ジュニア世代のように突出した形態は2060年にはなくなります。減少率を年齢3区分別の状況で見ると、生産年齢人口の減少率が高いことがピラミッドで見ることができます。

また、高齢者1人を現役世代1人で何人を支えるかを見ると、2015年では1.87人だったものが、2045年で1.42人と減少しますが、2060年には回復し1.72人で支える状況になります。

壮年後期・高齢者層についても壮年後期・高齢者層を中心とした一層の健康化活動の推進により健康寿命の延伸を図るとともに地域経済・社会活力も増進し、健康な生活環境を求めて町外からの交流や定住化等の促進が図られることも期待します。

※全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を取り組む上で、従来の生産年齢人口（15～64歳）とは別に、18～74歳までを生産年齢とした湯梨浜町版生産年齢人口を独自の区分として捉えた場合、従来の生産年齢人口よりも多くの生産年齢人口を確保することができます。



注) 総人口には「年齢不詳」を含むため、内訳を合計しても総数と一致しない場合がある。

※湯梨浜町版生産人口は、参考値とする。

<再掲>社人研推計を基にした将来人口

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口(人)	16,550	16,013	15,525	15,006	14,455	13,846	13,244	12,670	12,110	11,558	11,011
0～14歳	2,326	2,237	2,139	2,033	1,934	1,849	1,795	1,754	1,702	1,631	1,560
15～64歳	9,264	8,557	8,031	7,652	7,301	6,843	6,390	6,050	5,845	5,792	5,657
65歳以上	4,957	5,219	5,355	5,321	5,220	5,154	5,059	4,866	4,563	4,135	3,793

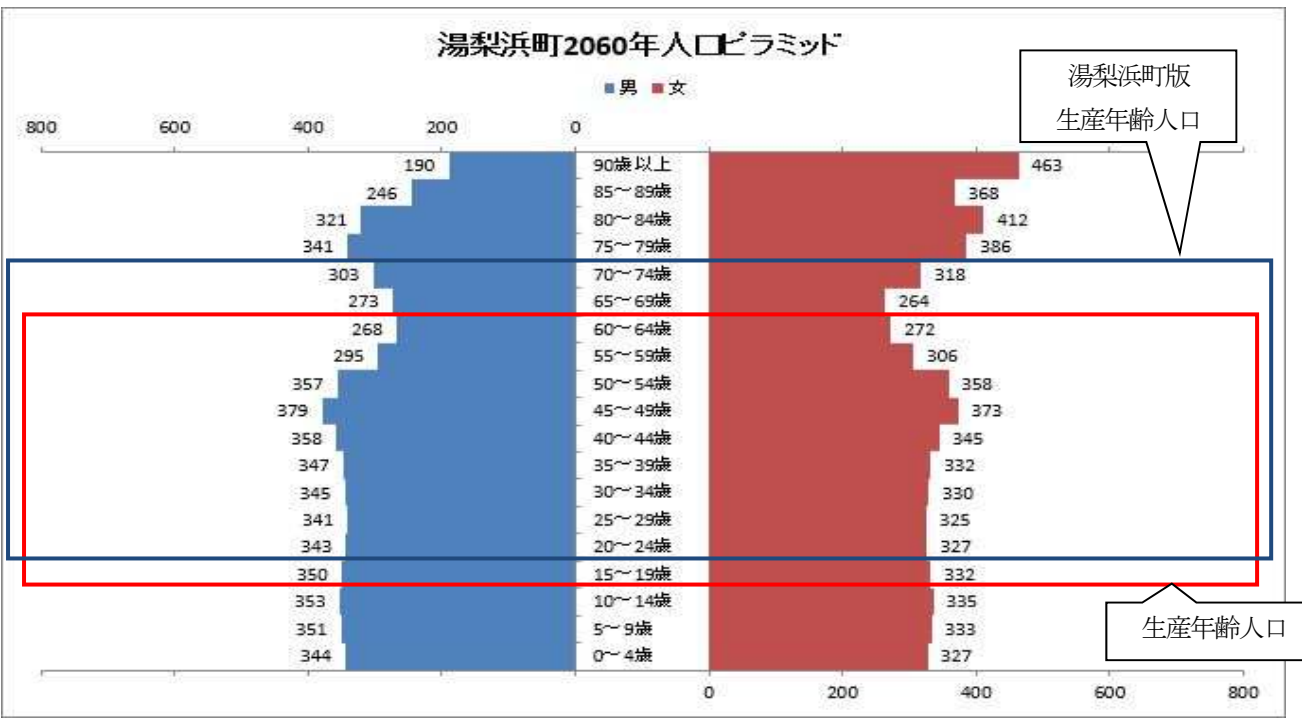
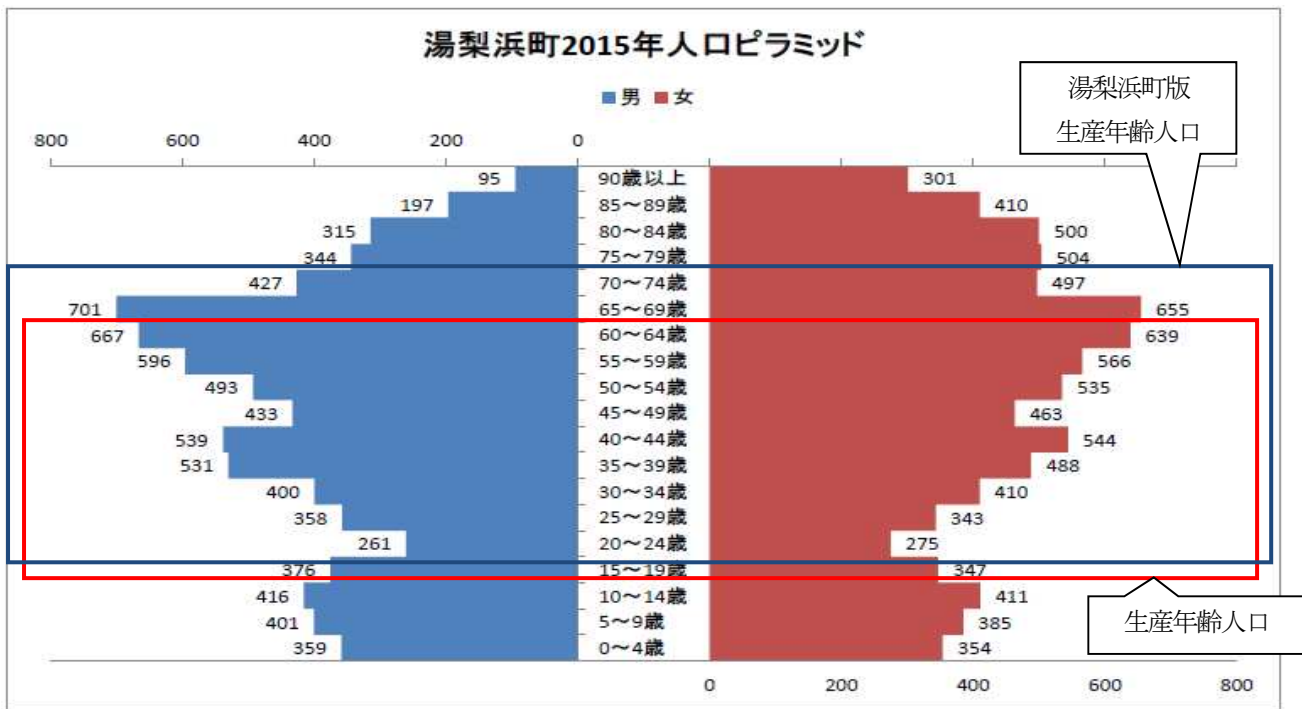
○高齢者1人を現役世代何人で支えるか

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
1.87	1.64	1.51	1.48	1.47	1.44	1.42	1.44	1.54	1.72	1.94

○現行の生産年齢人口(15～64歳)と湯梨浜町版生産年齢人口(18～74歳)の比較

(人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
15～64歳	9,264	8,511	8,007	7,735	7,473	7,127	6,820	6,617	6,588	6,683	6,794
18～74歳	11,052	10,569	9,901	9,263	8,818	8,500	8,224	7,890	7,592	7,410	7,400



おわりに

国の長期ビジョンが指摘するように、人口減少を増加に転じさせることはもとより、これに歯止めをかけることすら極めて困難な課題です。しかしながら、国、鳥取県、近隣自治体はじめ関係機関・企業等、何より町民の皆さんとともに、時間をかけて、また、これまでとは次元の異なる施策を求め大胆に実施し、これを全力で進めていくこととします。

本町を目指すべき将来の人口でも 2060 年の人口は、12,000 人程度です。これは、現状の構造的な人口減少局面を如実に受け止めるとき、楽観的な推計と受け止められるかもしれませんが、統計的な想定の上に目指したいとする社会に向けて蓄積していく政策効果の十全な発現を条件として、将来、十分に実現可能なものであると考えます。

地域ごとの人口増減の状況は地域によって様々ですが、その時代における居住環境としての魅力を獲得できれば、それに応じて相応に高い人口増加を実現できることが、いずれの時代を通じても見取れます。本町においても、中長期の時間経過の中で社会環境の変化に調和して積極的な政策の継続的な蓄積の効果により「居住魅力地」としての生活環境の実現を図り、人口減少の程度を徐々に低減させながら、十分な政策効果熟成の期間を待ちつつ、人口増加に時間をかけて実現していくことを想定しています。